

平成18年度  
豊島区子どもプランの実施状況

平成20（2008）年1月

豊 島 区

## 目 次

1. 計画の概要と進行管理	
(1) 計画の概要	1
(2) 計画の体系	1
(3) 計画の進行管理	3
2. 計画の実施状況	
(1) 調査の実施	4
(2) 計画事業の進捗状況	4
(3) 新規事業の状況	4
(4) 目標事業量を設定した事業の状況	5
(5) 計画事業の実施状況	5
3. 計画策定後における新たな事業	
(1) 新たな事業への対応	6
(2) 平成18年度からの新たな事業	6
4. テーマ設定による検証と利用者アンケートの実施	6
別表1 実施状況区分別の事業数	7
別表2 実施状況区分別の「新規」事業数	8
別表3 目標量設定事業の実施状況	9
別表4 計画事業の実施状況	10
別表5 子どもプランに掲載されていない新たな事業	38
別表6 テーマ設定による子どもプランの検証	41
別表7 利用者アンケート実施結果	43

# 1. 計画の概要と進行管理

## (1) 計画の概要

- 少子化が進行し、全国の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均）は平成 17 年が 1.26 と過去最低となりました。豊島区は 0.76 と更に低い状況になっています。平成 18 年の豊島区の合計特殊出生率は 0.79（全国では 1.32）とわずかながら回復の兆しが見えてきました。少子化や出生率の低下は、将来、社会保障制度をはじめとする社会のシステムに深い影響を与えることが懸念されます。また、子どもたちの集団遊びの機会を減らし、「人と係る力」の低下をもたらす要因にもなっています。
- 国は予想を上回る少子化の進行に長期的・総合的な対策の必要性から、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、社会全体で少子化の問題に取り組む体制を整えました。この法律では、すべての自治体が次世代育成支援対策に関する計画を策定することを義務付けています。このような背景のもと豊島区は平成 17 年 3 月に「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」を策定しました。
- 子どもプランは、平成 9 年に策定した「子ども・家庭支援豊島プランー豊島区児童福祉計画ー」を引き継ぐもので、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項に基づく市町村行動計画として、また、区の基本計画の分野別計画、地域保健福祉計画の子ども福祉分野の計画としても位置付けられています。
- 計画の実施期間は、平成 17 年度から 26 年度までの 10 か年で、前期を平成 17～21 年度、後期を平成 22～26 年度とし、中間にあたる平成 21 年度に見直しを行う予定としています。

## (2) 計画の体系

- 子どもプランでは、次の 4 つの理念（ねがい）を掲げています。

- I 権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開
- II 家庭での子育ての充実と、その喜びの共有
- III 保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用
- IV 地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援

- この 4 つの理念をもとに 4 つの目標を立て、それぞれの目標を達成するために 202 の事業（再掲 2 事業）を展開していきます。

計画の体系と目標は、次のとおりです。

## 計画の体系《理念と目標》

### 理念Ⅰ 権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開

＜目標Ⅰ＞子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいきいきと自分らしく育つ『としま』を実現します

- |                    |                                 |
|--------------------|---------------------------------|
| 【1 子どもの権利保障】       | (1) 子どもの権利を保障する取組               |
| 【2 子どもの遊び場・居場所の充実】 | (1) 屋外遊び場所の充実<br>(2) 子どもの居場所の整備 |

### 理念Ⅱ 家庭での子育ての充実と、その喜びの共有

＜目標Ⅱ＞安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる『としま』を実現します

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 【1 安心して子どもを産むための環境づくり】 | (1) 出産までの支援<br>(2) 子どもの健康確保のための取組                           |
| 【2 家庭教育の充実】            | (1) 父親の育児参加の促進<br>(2) 母親学級等の充実                              |
| 【3 子育て環境の充実】           | (1) 子育て中の経済支援<br>(2) すべての子どもと家庭への支援<br>(3) 職業生活と家庭生活との両立の推進 |
| 【4 子育てを視野に入れた住環境整備】    | (1) 子育て期の生活環境・住環境の整備  |
| 【5 特に配慮が必要な家庭への対応】     | (1) 障害等がある子どものいる家庭への支援<br>(2) ひとり親家庭への支援                    |

### 理念Ⅲ 保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用

＜目標Ⅲ＞楽しく充実した保育・教育機関で子どもを育てる『としま』を実現します

- |                |                            |
|----------------|----------------------------|
| 【1 保育所、幼稚園の充実】 | (1) 保育所の充実<br>(2) 幼稚園の充実   |
| 【2 幼稚園と保育所の連携】 | (1) 幼稚園と保育所の連携             |
| 【3 学校教育の充実】    | (1) 教育内容の充実<br>(2) 教育環境の整備 |

### 理念Ⅳ 地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援

＜目標Ⅳ＞地域ぐるみの人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを支援する『としま』を実現します

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 【1 個々の子どもや家庭に応じた支援】 | (1) 子どもの安全確保<br>(2) 児童虐待への対策<br>(3) 障害のある子どもへの支援<br>(4) 不登校・ひきこりの子どもへの支援<br>(5) 外国人の子どもへの支援 |
| 【2 地域の教育力の向上】       | (1) 地域における教育<br>(2) 地域における子育ての支援<br>(3) 地域特性を活かした取組   |
| 【3 地域との協働体制の充実】     | (1) 地域団体との協働による子育て支援<br>(2) 家庭、地域、学校が一体となった教育力の向上<br>(3) 地域で育まれる子どもの成長                      |

計画推進のために

### (3) 計画の進行管理

- 計画の推進にあたっては、次世代育成支援対策推進法第8条第5項において、「毎年少なくとも1回、計画に基づく措置の実施の状況を公表すること」が義務付けられています。
- また、国が定めた行動計画策定指針では、「全庁的な体制の下に、各年度においてその実施状況を一括して把握・点検しつつ、その後の対策を実施することが必要である」とされています。
- これらを踏まえ、子どもプランでは、「計画されている諸施策については、計画の進捗状況を公表し、広く区民や適切な評価機関による評価を受け、絶えず点検・修正を加えながら施策の推進を図る」こととしています。
- 子どもプランの推進等について区民の意見や要望を受け行政運営に活かす仕組みとしては、当面、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を活用します。また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用していきます。
- 子どもプランに掲げる事業は多岐にわたっています。実施状況の把握に際しては、関係部局に対し取組状況等の調査を実施し、取りまとめた実施状況の結果については、広報としまや区ホームページ等を活用して区民へ公表します。
- 子どもプランの推進に向けて、今回の取りまとめにあたっては「テーマ設定による検証」と、利用者評価の一環としての「利用者アンケート調査」を実施しました。実施状況の点検や課題の抽出をして、今後の施策に活かしていきます。

## 2. 計画の実施状況

### (1) 調査の実施

- 平成 18 年度における子どもプランの実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し状況調査を実施しました。
- 調査は平成 19 年 8 月を中心に行い、18 年度の実施内容や事業費とともに 19 年度における実施予定についても把握しました。
- 各事業については、その進捗状況に応じて次の 4 つの実施区分に分類しました。
  - ①「実施」：年度内に実施した事業
  - ②「検討中」：年度内に実施には至らなかったが、計画策定又は検討した事業
  - ③「未実施」：年度内に計画策定又は検討に至らなかった事業
  - ④「終了」：終了、廃止又は休止している事業

### (2) 計画事業の進捗状況

- 調査結果では事業数 202 事業（再掲載 2 事業）のうち、18 年度に実施した事業は 185 事業、検討中は 9 事業、未実施は 3 事業、終了は 5 事業となり、進捗率（実施・終了）は 94.0%となります。
- 19 年度の実施予定は、実施 184 事業、検討中 8 事業、未実施 0 事業、終了 10 事業で、進捗率（実施・終了）は 96.0%と見込まれます。
- 実施状況区分別の事業数の内訳は、**別表 1**（7 ページ）のとおりです。

### (3) 新規事業の状況

- 新規事業は、子どもプランにおいて計画前期（平成 17～21 年度）に新しく実施することとしている事業です。
- 子どもプランでは 39 の新規事業を掲げています。このうち 18 年度までに実施した事業は 26 事業、終了は 1 事業で、新規事業の進捗率は 69.2%となります。
- 主な事業としては、職業生活と家庭生活との両立の推進として休日に勤務のある保護者のための「休日保育事業」と病気の回復期に適切な保育をする「病後児保育事業」を開始しました。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現のために、多様な働き方に対応できるよう保育サービスも変化しています。
- 子どもの安全対策として子どもスキップ・児童館・保育園に防犯カメラを順次設置していきました。18 年度にすべての子ども関連施設に防犯カメラの設置が完了しました。今後開設される施設については、開設に併せて設置していく予定です。

- 18年度に「中高生居場所会議」を開催し、放課後の過ごし方や新しい居場所についての意見交換をしました。それらを受けて19年4月に中高生センター「ジャンプ東池袋」を開設しました。音楽や演劇などの文化・芸術活動やスポーツ活動、ボランティア活動等の拠点として、また友だちとの語らいの場として利用されています。
- 小学生の放課後の安全・安心な遊びと交流の場として「子どもスキップ」を18年度10小学校区、19年度は12小学校区で開設しています。乳幼児と保護者が相互に交流する地域区民ひろばの「子育てひろば」も18年度は8小学校区、19年度は11小学校区で開設し、各種事業の開催や集いの場として利用されています。
- 実施状況区分別の「新規」事業数の内訳は、**別表2**（8ページ）のとおりです。

#### （4）目標事業量を設定した事業の状況

- 目標事業量を設定した事業とは、平成21年度までに達成する予定の目標事業量を設定し、毎年度、国及び東京都に実施状況を報告している事業です。プランでは18事業が該当しています。
- 新たな事業としては、17年度より一時的に保育を必要としている児童に対して宿泊を伴う養育を行う「子育て短期支援事業(ショートステイ事業)」を実施し、18年度からは「休日保育事業」、「乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)」の2事業も開始しました。通常保育は13名、延長保育は10名の定員増加を図りました。
- 事業別の実施状況は、**別表3**（9ページ）のとおりです。

#### （5）計画事業の実施状況

- 子どもプラン掲載の202事業（再掲2事業）を体系別に整理し、平成18年度実施状況及び19年度以降の実施予定について取りまとめました。「事業名」「内容」「担当課」は子どもプラン策定時のとおり記載し、変更があったものは括弧書きで記載しました。「内容」について一部変更のあった事業については、実施状況覧に記載しました。
- 事業別の実施状況は、**別表4**（10～37ページ）のとおりです。

### 3. 計画策定後における新たな事業

#### (1) 新たな事業への対応

- 子どもプランは平成17年3月に策定されましたが、その後の制度改正への対応や取り組みの充実等を図るために実施された事業もあります。

次世代育成支援の推進を図る観点から、子どもプランに掲載されていない新たな事業についても、掲載202事業に加えて実施状況を取りまとめていきます。

#### (2) 平成18年度からの新たな事業

- 子どもプランには未掲載ながら18年度から新たに実施された事業として、「食育講習会（マタニティクッキング）」、「離乳食講習会」、「お父さんの育児学級」、「育児支援家庭訪問事業」、「障害児に対する日中一時支援事業」、「小中学校教育の連携推進事業」「学校安全安心ボランティア事業」、「クラシックバレエとの出会い」の8事業を実施しています。

19年度からは「防犯広報の実施」「簡易型ソーラー防犯ライトの配布」「子どものための文化体験プログラム」を開始しました。

- 事業別の実施状況は、**別表5**（38～40ページ）のとおりです。

### 4. テーマ設定による検証と利用者アンケートの実施

- 子どもプランの推進に向けて、今回の取りまとめにあたっては「テーマ設定による検証」と、利用者評価の一環としての「利用者アンケート調査」を実施しました。実施状況の点検や課題の抽出をして、今後の施策に活かしていきます。

- 設定テーマは、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて子どもプランを検証する」です。検証の視点や関連事業の取組状況等は、**別表6**（41～42ページ）のとおりです。

- 利用者アンケートは「ワーク・ライフ・バランス」を支える子育て支援事業として「通常保育事業」、「休日保育事業」、「一時保育事業」のほか、「発達支援児童デイサービス事業」について実施しました。アンケート結果は**別表7**（43～57ページ）のとおりです。

別表1 実施状況区分別の事業数

計 画 の 体 系	事業数	年度	実施状況(19年度は予定)				
			実施	検討中	未実施	終了	
I 権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開	18	18年度	12	5	0	1	
< I > 子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいきいきと自分らしく育つ『としま』を実現します		19年度	11	4	0	3	
【1 子どもの権利保障】	(1)子どもの権利を保障する取組	9	18年度	6	3	0	0
			19年度	6	3	0	0
【2 子どもの遊び場・居場所の充実】	(1)屋外遊び場所の充実	7	18年度	5	1	0	1
			19年度	3	1	0	3
	(2)子どもの居場所の整備	2	18年度	1	1	0	0
			19年度	2	0	0	0
II 家庭での子育ての充実と、その喜びの共有	79	18年度	75	2	0	2	
< II > 安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる『としま』を実現します		19年度	74	1	0	4	
【1 安心して子どもを産むための環境づくり】	(1)出産までの支援	7	18年度	7	0	0	0
			19年度	7	0	0	0
	(2)子どもの健康確保のための取組	9	18年度	9	0	0	0
			19年度	9	0	0	0
【2 家庭教育の充実】	(1)父親の育児参加の促進	3	18年度	2	0	0	1
			19年度	2	0	0	1
	(2)母親学級等の充実	4	18年度	4	0	0	0
			19年度	4	0	0	0
【3 子育て環境の充実】	(1)子育て中の経済支援	6	18年度	6	0	0	0
			19年度	6	0	0	0
	(2)すべての子どもと家庭への支援	7	18年度	7	0	0	0
			19年度	7	0	0	0
	(3)職業生活と家庭生活との両立の推進	11	18年度	9	1	0	1
			19年度	9	0	0	2
【4 子育てを視野に入れた住環境整備】	(1)子育て期の生活環境・住環境の整備	13	18年度	12	1	0	0
			19年度	12	1	0	0
【5 特に配慮が必要な家庭への対応】	(1)障害等がある子どもがいる家庭への支援	9	18年度	9	0	0	0
			19年度	9	0	0	0
	(2)ひとり親家庭への支援	10	18年度	10	0	0	0
			19年度	9	0	0	1
III 保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用	37	18年度	34	1	0	2	
< III > 楽しく充実した保育・教育機関で子どもを育てる『としま』を実現します		19年度	34	1	0	2	
【1 保育所、幼稚園の充実】	(1)保育所の充実	3	18年度	2	0	0	1
			19年度	2	0	0	1
	(2)幼稚園の充実	3	18年度	3	0	0	0
			19年度	3	0	0	0
【2 幼稚園と保育所の連携】	(1)幼稚園と保育所の連携	3	18年度	2	1	0	0
			19年度	2	1	0	0
【3 学校教育の充実】	(1)教育内容の充実	12	18年度	12	0	0	0
			19年度	12	0	0	0
	(2)教育環境の整備	16	18年度	15	0	0	1
			19年度	15	0	0	1
IV 地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援	63	18年度	60	1	2	0	
< IV > 地域ぐるみの人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを支援する『としま』を実現します		19年度	60	2	0	1	
【1 個々の子どもや家庭に応じた支援】	(1)子どもの安全確保	9	18年度	9	0	0	0
			19年度	8	0	0	1
	(2)児童虐待への対策	2	18年度	2	0	0	0
			19年度	2	0	0	0
	(3)障害のある子どもへの支援	5	18年度	5	0	0	0
			19年度	5	0	0	0
	(4)不登校・ひきこもりの子どもへの支援	4	18年度	3	0	1	0
			19年度	3	1	0	0
	(5)外国人の子どもへの支援	4	18年度	4	0	0	0
			19年度	4	0	0	0
【2 地域の教育力の向上】	(1)地域における教育	5	18年度	4	0	1	0
			19年度	4	1	0	0
	(2)地域における子育ての支援	1	18年度	1	0	0	0
			19年度	1	0	0	0
	(3)地域特性を活かした取組	12	18年度	12	0	0	0
			19年度	12	0	0	0
【3 地域との協働体制の充実】	(1)地域団体との協働による子育て支援	8	18年度	8	0	0	0
			19年度	8	0	0	0
	(2)家庭、地域、学校が一体となった教育力の向上	6	18年度	6	0	0	0
			19年度	6	0	0	0
	(3)地域で育まれる子どもの成長	7	18年度	6	1	0	0
		(再掲2)	19年度	7	0	0	0
計画推進のために		5	18年度	4	0	1	0
			19年度	5	0	0	0
総 計	202	18年度	185	9	3	5	
	(再掲2)	19年度	184	8	0	10	

## 別表2 実施状況区別の「新規」事業数

◆「新規」事業とは、計画策定時において計画前期(平成17～21年度)に新しく実施することとして掲げた事業施策39事業(うち再掲2事業)をさします。

計 画 の 体 系	事業数	年度	実施状況(19年度は予定)				
			実施	検討中	未実施	終了	
<b>I 権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開</b>	<b>9</b>	<b>18年度</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
< I > 子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいいきと自分らしく育つ『としま』を実現します		<b>19年度</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
【1 子どもの権利保障】	(1)子どもの権利を保障する取組	6	18年度	3	3	0	0
			19年度	3	3	0	0
【2 子どもの遊び場・居場所の充実】	(1)屋外遊び場所の充実	1	18年度	0	1	0	0
			19年度	0	1	0	0
	(2)子どもの居場所の整備	2	18年度	1	1	0	0
			19年度	2	0	0	0
<b>II 家庭での子育ての充実と、その喜びの共有</b>	<b>10</b>	<b>18年度</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	
< II > 安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる『としま』を実現します		<b>19年度</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	
【1 安心して子どもを産むための環境づくり】	(1)出産までの支援	-					
	(2)子どもの健康確保のための取組	-					
【2 家庭教育の充実】	(1)父親の育児参加の促進	2	18年度	1	0	0	1
			19年度	1	0	0	1
	(2)母親学級等の充実	1	18年度	1	0	0	0
			19年度	1	0	0	0
【3 子育て環境の充実】	(1)子育て中の経済支援	-					
	(2)すべての子どもと家庭への支援	1	18年度	1	0	0	0
			19年度	1	0	0	0
	(3)職業生活と家庭生活との両立の推進	3	18年度	2	1	0	0
			19年度	2	0	0	1
【4 子育てを視野に入れた住環境整備】	(1)子育て期の生活環境・住環境の整備	3	18年度	2	1	0	0
			19年度	2	1	0	0
【5 特に配慮が必要な家庭への対応】	(1)障害等がある子どものいる家庭への支援	-					
	(2)ひとり親家庭への支援	-					
<b>III 保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用</b>	<b>4</b>	<b>18年度</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
< III > 楽しく充実した保育・教育機関で子どもを育てる『としま』を実現します		<b>19年度</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
【1 保育所、幼稚園の充実】	(1)保育所の充実	1	18年度	1	0	0	0
			19年度	1	0	0	0
	(2)幼稚園の充実	-					
【2 幼稚園と保育所の連携】	(1)幼稚園と保育所の連携	3	18年度	2	1	0	0
			19年度	2	1	0	0
【3 学校教育の充実】	(1)教育内容の充実	-					
	(2)教育環境の整備	-					
<b>IV 地域ぐるみ子どもたちの成長への関わりと子育て支援</b>	<b>14</b>	<b>18年度</b>	<b>11</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	
< IV > 地域ぐるみの人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを支援する『としま』を実現します		<b>19年度</b>	<b>11</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	
【1 個々の子どもや家庭に応じた支援】	(1)子どもの安全確保	3	18年度	3	0	0	0
			19年度	2	0	0	1
	(2)児童虐待への対策	-					
	(3)障害のある子どもへの支援	1	18年度	1	0	0	0
			19年度	1	0	0	0
	(4)不登校・ひきこもりの子どもへの支援	1	18年度	0	0	1	0
			19年度	0	1	0	0
	(5)外国人の子どもへの支援	-					
【2 地域の教育力の向上】	(1)地域における教育	1	18年度	0	0	1	0
			19年度	0	1	0	0
	(2)地域における子育ての支援	-					
	(3)地域特性を活かした取組	1	18年度	1	0	0	0
			19年度	1	0	0	0
【3 地域との協働体制の充実】	(1)地域団体との協働による子育て支援	2	18年度	2	0	0	0
			19年度	2	0	0	0
	(2)家庭、地域、学校が一体となった教育力の向上	2	18年度	2	0	0	0
			19年度	2	0	0	0
	(3)地域で育まれる子どもの成長	3	18年度	2	1	0	0
		(再掲2)	19年度	3	0	0	0
計画推進のために		2	18年度	1	0	1	0
			19年度	2	0	0	0
<b>総 計</b>	<b>39</b>	<b>18年度</b>	<b>26</b>	<b>9</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	
	(再掲2)	<b>19年度</b>	<b>28</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	

### 別表3 目標量設定事業の実施状況

◆下記事業については、平成21年度までに達成する予定の目標事業量を設定し、毎年度、国及び東京都に報告しています。

No.	事業名	担当課	年度別事業量の状況				目標事業量 (21年度)
			16年度 (策定前)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (目標)	
1	通常保育事業	保育園課	定員3,177人	定員3,177人	定員3,190人	定員3,190人	現状維持
2	延長保育事業	保育園課	定員610人 29か所	定員610人 29か所	定員620人 29か所	定員620人 29か所	定員610人 29か所
3	休日保育事業	保育園課	未実施	未実施	定員15人 1か所開設 延339人利用	定員15人 1か所	定員10人 1か所
4	夜間保育事業	保育園課	定員30人 1か所 延346人在籍	定員30人 1か所	定員30人 1か所 延348人在籍	定員30人 1か所	定員30人 1か所
5	一時保育事業	子育て支援課 保育園課	定員25人 3か所	定員30人 5か所	定員30人 4か所	定員33人 7か所	定員30人 4か所
6	特定保育事業	保育園課	未実施	未実施	未実施	区立保育園一時 保育で対応	定員6人 2か所
7	乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育(派遣型))	保育園課	未実施	未実施	施設型で対応	施設型で対応	施設型で対応
8	乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育(施設型))	保育園課	未実施	未実施	定員2人 1か所 延80人利用	定員2人 1か所	定員2人 1か所
9	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	子育て支援課	未実施	契約1施設 2協力家庭 利用1件 1人2泊3日	契約1施設 2協力家庭 利用4件 4人11泊	契約1施設 2協力家庭 延40泊	定員2人 2か所
10	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	子育て支援課	未実施	未実施	未実施	他の事業 で対応	他の事業 で対応
11	訪問型一時保育事業	保育園課	未実施	未実施	未実施	施設型で対応	施設型で対応
12	認証保育所(A型)	保育園課	定員66人 2か所	定員66人 2か所	定員66人 2か所	定員66人 2か所	定員100人 3か所
13	子育てひろば事業(A型) 地域子育て支援センター事業 (子育てひろばB型) つどいの広場事業 (子育てひろばC型)	地域区民ひろ ば課 子育て支援課 保育園課 子ども課	A型 23か所設置	A型 13か所設置 C型 6か所設置	A型 13か所設置 C型 8か所設置	A型 13か所 B型 1か所 C型 11か所設置	C型 23か所設置
14	産後支援ヘルパー事業 (豊島区名称:産後サポーター事 業)	子育て支援課	15年度延べ 派遣回数289回	依頼件数38件 援助回数279回 586時間	依頼件数34件 援助回数245回 588時間	依頼件数45件 援助回数295回	年間延べ派遣 回数 300回
15	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	子ども課	定員954人 25か所	在籍児童 1,071人 24か所	在籍児童 1,092人 24か所 (18.4.1)	在籍児童 1,149人 23か所 (19.4.1)	定員1,100人 23か所 *「子どもスキッ プ」内学童クラ ブで対応
16	ファミリー・サポート・センター 事業	子育て支援課	平成10年度 設置済	会員数 1,229人 援助活動件数 11,574件	会員数 1,329人 援助活動件数 10,863件	会員数 1,250人 援助活動件数 11,700件	現状継続
17	子ども家庭支援センター事業	子育て支援課	平成13年度、東 西2か所設置済 み。(平成16年 度より東部子ど も家庭支援セン ターが先駆型へ 移行)	現状継続で 2か所設置運営	現状継続で 2か所設置運営	現状継続	1か所
18	虐待防止ネットワーク事業	子育て支援課	平成12年度 連絡会議設置済	要保護児童対策 地域協議会設置	要保護児童対策 地域協議会設置	現状継続	現状継続

## 別表4 計画事業の実施状況

### I 権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
						18年度	18年度 決算額	19年度 (予定)	19年度 予算額
						【1 子どもの権利保障】			
(1) 子どもの権利を保障する取組									
1	「子どもの権利 条例(仮称) の制定  (新規)	「子どもの権利条約」をより 具体化し、権利救済の根 拠を与え、総合的な施策の 展開を図るために区民参加 のもとに「子どもの権利条 例(仮称)」を制定する。	子ども課	「子どもの権利に関する条 例」のリーフレット(一般 用・中学生用各4,000部)を作 成  ※18年3月「子どもの権利に 関する条例」制定	19年度 子どもの権利に関する条例」 のリーフレットを区内関係団 体、小中学校教育関係者に配 布。区立小中学校保護者及び 中学生に配布	実施	384		
						実施	828		
2	「子どもの権利 擁護センター (仮称)」の設 置  (新規)	虐待やいじめなど、子ども 自身からの相談に応じるた めに、子どもの権利擁護委 員(仮称)を配置し、子ど もの権利侵害を予防、救済 する。	子ども課	事業実施に向けて検討	事業実施に向けて検討	検討中	—		
						検討中	—		
3	子どもの権利擁 護委員(仮称) 相談事業  (新規)	子どもの権利条例(仮称) の制定後、子どもの権利侵 害について相談に応じ、救 済や回復のために支援をす る。また、権利侵害に関わ る調査・調整を行い、関係 機関等と連携を図り、子ど もの権利侵害を予防し、子 どもの救済や回復に努め る。	子ども課	事業実施に向けて検討	事業実施に向けて検討	検討中	—		
						検討中	—		
4	「子どもの権利 委員会」(仮 称)の設置  (新規)	子どもの権利条例(仮称) の制定後、この条例に基づ く計画や施策を検証し、そ の結果として制度の改善等 を提言する。	子ども課	事業実施に向けて検討	事業実施に向けて検討	検討中	—		
						検討中	—		
5	としま子ども会 議の開催  (新規)	子どもの社会参加・参画を 推進するとともに「子ども が参画したとしま区政」を 実現することを目的とし、 小学生から18歳程度までの 子どもを対象に、区の子ど も施策や区政全般、また は、子どもの権利に関する ことについて、テーマ・課 題等を設定し、調査・研 究・話し合い等、子どもの 意見表明の場として開催す る。	子ども課 教育指導 課	中高生居場所会議の開催 生徒会交流会 1回35人 居場所会議 3回延25人 居場所会議報告会 1回5人	19年度 立教大学主催による「子ども 区議会」(11月18日)	実施	「中高生 の居場所 作り」 No.18に含 む		
						実施	「子ども の権利条 例」の制 定(No.1) に含む		
6	としま子ども月 間(仮称)  (新規)	地域や子どもに関わる施設 と連携、協働しながら、子 どもの権利に関する普及を 図る。	子ども課	中高生居場所会議報告会 1回 5人	19年度 11月の子ども月間事業とし て、次の事業を実施 青少年育成委員会連合会主催 による「高校生公開ディバ ート」(11月10日) 立教大学主催による「子ども 区議会」(11月18日)	実施	「中高生 の居場所 作り」 No.18に含 む		
						実施	「子ども の権利条 例」の制 定(No.1) に含む		
7	不健全図書類等 規制対策事業	豊島区不健全図書規制に 関する条例に基づき、毎年 11月に、各地区の青少年 育成委員会に依頼し、各地 区内の自動販売機の不健全 図書類収納状況を調査す る。その結果を基に区が追 跡調査を行う。	子ども課	11月 不健全図書類等の地域 予備調査実施 1月 不健全図書類自販機 設置状況調査実施 設置箇所 5か所 台数 17台	継続実施	実施	—		
						実施	—		

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
						18年度	18年度 決算額	19年度 (予定)	19年度 予算額
8	子ども家庭総合 相談事業	配偶者の暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにする。ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導、援助。子どもの権利を守るため、他部署と連携して相談・指導、援助を行う。	子育て支援課	相談件数 7,068件 (内訳) 児童 528件 母子 2,310件 女性 4,011件 家庭 219件	継続実施	実施	2,040	実施	2,128
9	エポック10相 談事業	一般相談、専門相談（法律相談、DV相談等）の実施により、男女の広範囲な問題について相談者が自ら解決できるよう支援する。	男女平等推進センター	相談受付件数 一般相談件数 1,185件 専門相談件数 129件 専門相談開催回数 61回	継続実施	実施	1,610	実施	1,717
<b>【2 子どもの遊び場・居場所の充実】</b>									
<b>(1) 屋外遊び場所の充実</b>									
10	子どもの自由な 遊び場「プレー パーク」事業	子どもが自由に豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク（冒険遊び場）事業を、地域団体との協働体制のもとで推進する。	子ども課	池袋本町プレーパーク (池袋本町1-42、約2,000㎡) 開催日数 166日 参加者数 延5,162人 参加人数1日あたり 平日 22.6人 休日 38.0人 運営は「池袋本町プレーパークの会」が実施	継続実施	実施	2,445	実施	2,853
11	公園・区民の 森・児童遊園等 維持管理	区内約160か所の公園等を維持管理する。	公園緑地課	安心・安全・快適に利用できるよう、区内158か所の公園等の維持・管理	19年度 区内160か所の公園等の維持・管理	実施	366,686	実施	382,306
12	公園・児童遊園 改修事業	既設の区立公園・児童遊園において、住民ニーズ等を踏まえ、改修計画に基づいて整備する。	公園緑地課	(椎名町公園の整備に記載済)	終了(18年度)	実施	椎名町公園の整備(No.15)を含む	終了	—
13	東池袋公園の整 備	下水道局占用終了後、全面改修する。	公園緑地課	終了(17年度)	終了(17年度)	終了	—	終了	—
14	上池袋一丁目地 区防災公園整備 事業	癌研病院看護師寮跡地部分を防災公園として整備する。	公園緑地課	工事説明会、整備工事	19年度 工事説明会、整備工事 供用開始	実施	201,331	実施	196,900
15	椎名町公園の整 備	下水道局占用終了後、本格整備する。	公園緑地課	5,113.39㎡の工事完了	終了(18年度)	実施	114,803	終了	—
16	旧高田小学校跡 地近隣公園整備 事業  (新規)	旧高田小跡地を近隣公園として整備する。	公園緑地課	事業実施に向けて検討	20年度以降 基本計画・基本設計委託	検討中	—	検討中	—

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
						18年度	18年度 決算額	19年度 (予定)	19年度 予算額
						<b>(2) 子どもの居場所の整備</b>			
17	「子どもスキップ」の開設 〈新規〉	小学校施設を活用し、学童クラブの機能を持たせた全小学生のための放課後対策として、区内23か所に開設する。	子ども課	4月 子どもスキップ池袋第二、高南、富士見台開設、 19年2月 子どもスキップ朋有を開設し、合わせて10小学校区で実施  国の委託事業「地域子ども教室」をスキップ内で実施	19年度 4月 子どもスキップ駒込、池袋第三を開設  20年度 2校区で開設予定 段階的に全小学校区で開設予定	実施	121,510	実施	102,607
18	「十代倶楽部」の開設 (中高生の居場所作り) 〈新規〉	中高生のグループが自由に使える、音楽・演劇などの文化・芸術活動やスポーツ活動を行う場として、またボランティア活動の拠点や友達との語らいや情報交換の場として区内2か所に開設する。	子ども課	中高生居場所会議の開催 生徒会交流会 1回 35人 居場所会議 3回 25人 居場所会議報告会 1回 5人	19年度 東部地区 旧東池袋児童館を活用し「ジャンプ東池袋」を開設(19.4.1.)  西部地区 実施に向けて検討中	検討中	746	実施	3,782

## II 家庭での子育ての充実と、その喜びの共有

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
						18年度	18年度 決算額	19年度 (予定)	19年度 予算額
<b>【1 安心して子どもを産むための環境づくり】</b>									
<b>(1) 出産までの支援</b>									
19	母子健康手帳 交付	妊婦に母子健康手帳を交付 する。	健康推進 課	妊婦に母子健康手帳交付 2,073件	継続実施	実施			221
						実施			226
20	妊産婦健康診査 事業	妊産婦の健康保持増進を図 るため前期、後期の2回受 診票を交付し、都内の契約 医療機関へ業務委託して実 施する。	健康推進 課	妊婦健診受診件数 (妊娠前期) 1,842件 (妊娠後期) 1,550件	継続実施 妊娠後期(24週以降)の妊婦 健康診査受診者を対象に、1 回の妊娠につき10,000円を助 成	実施			25,557
						実施			37,815
21	妊婦超音波検査 受診票交付	出産予定日現在満35歳以 上の妊婦を対象に妊産婦健 康診査(妊娠後期)の検査 項目に超音波項目を加え、 妊婦が安心して妊娠、出産 するために、無料受診票 (1回分)を交付する。	健康推進 課	超音波検査受診件数 378件	継続実施	実施			2,011
						実施			1,864
22	妊娠中毒症医療 給付事業 (妊娠高血圧症 候群医療給付事 業)	妊娠中毒症は、出産への影 響、母体の生命にも直接関 わるため、早期適切な処置 を受けられるよう、医療費 の助成を行う。	健康推進 課	給付人員 1人 (給付件数 延1件)	継続実施	実施			59
						実施			142
23	妊産婦、乳幼児 保健指導事業	低所得者の妊産婦・乳幼児 に保健指導票を交付、指定 医療機関において保健指導 を受けさせる。	健康推進 課	受診件数 87件 (妊婦 78件、産婦 5件、 乳幼児 4件)	継続実施	実施			239
						実施			403
24	妊産婦入院助産 扶助事業	入院して分娩する費用に困 窮する妊産婦の介助、分娩 前後の処置及び看護に要す る費用を支給する。(指定 した病院での出産に限 る。)	子育て支 援課	妊婦・出産相談件数 121件 支給件数 11件	継続実施	実施			1,211
						実施			3,040
25	出産費資金貸付 事業	出産育児一時金支給対象者 の国保被保険者の出産に要 する資金を貸し付ける。	国保年金 課	出産費貸付申請のあった世帯 に対して、出産に要する資金 の貸付を行った。  件数 39件 金額 10,800千円	19年度 予定件数 50件 予定金額 14,000千円	実施			10,808
						実施			14,008
<b>(2) 子どもの健康確保のための取組</b>									
26	妊産婦・新生児 訪問指導事業	妊婦及び生後1か月以内の新 生児を対象に保健師・助産 師が家庭訪問し、日常生活 指導、疾病予防、発育・栄 養等相談、異常の早期発 見、治療等について指導を 行う。	健康推進 課	妊産婦訪問指導 764人(延 778人) 新生児訪問指導(未熟児含 む) 755人(延767人)	19年度から対象者を生後4か 月までに拡大し「こんにちは 赤ちゃん事業」として実施	実施			2,629
						実施			2,129

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
27	乳児健康診査事業	3～4か月児の乳児を対象に健康診査、育児相談、栄養相談を行う。並びに6～7か月及び9～10か月児の健診は都内の医療機関に委託して実施する。	健康推進課	対象者 1,608人 受診者数 3～4か月児健診受診者数1,590人 6～7か月児健診受診者数1,327人 9～10か月児健診受診者数1,208人	継続実施	実施	22,099
						実施	21,856
28	1歳6か月児健康診査事業	1歳6か月児に歯科健診、保健相談、栄養相談、心理相談を行う。並びに内科健診(1歳6か月～2歳未満児)は区内医療機関に委託して実施する。	健康推進課	対象者 1,489人 受診者数 保健所実施分1,182人 委託実施分 1,169人	継続実施	実施	11,817
						実施	11,742
29	3歳児健康診査事業	3歳児を対象に健康診査、歯科健診、保健相談、栄養相談、尿検査、心理相談を実施する。	健康推進課	対象者 1,427人 受診者数 1,240人 (受診率 86.9%)	継続実施	実施	7,655
						実施	7,928
30	乳幼児歯科相談事業	4歳未満の乳幼児を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施する。	健康推進課	75回実施 参加者 2,128人	19年度 75回実施予定	実施	4,809
						実施	4,809
31	出張健康相談事業	保健所、区の施設等を会場として、乳幼児と母親を対象に、身長、体重測定をし、栄養相談、保育相談、健康教育を実施する。	健康推進課	(池袋保健所・巣鴨第一児童館・西池袋児童館・区民ひろば高南第二・東部子ども家庭支援センター)50回・1,000人 (長崎健康相談所・要町第一児童館・区民ひろば高松)30回・819人	19年度 各所で年10回実施予定	実施	1,573
						実施	1,732
32	未熟児養育医療給付事業	医師が入院を必要と認められた未熟児に養育医療給付を行う。	健康推進課	給付人員40人(給付延件数94件)	継続実施	実施	7,848
						実施	13,959
33	予防接種(定期)事業	BCG・ポリオ・ジフテリア・百日ぜき・破傷風・麻疹・風しん・日本脳炎の予防接種を定められた該当年齢に予診票を送付。都内委託医療機関で個別接種(BCG・ポリオのみ集団接種)。また、予防接種による健康被害医療費等給付を行う。	健康推進課	接種者数 BCG 1,528人 ポリオ・ジフテリア・百日ぜき・破傷風・麻疹・風しん・日本脳炎 計 10,014人	継続実施	実施	94,197
						実施	118,145
34	休日診療事業	区民の健康を守るため、内科・小児科・歯科の休日診療及び内科・小児科の休日準夜及び土曜準夜診療を実施する。	地域保健課	年間開設日数 休日72日、土曜準夜49日 受診者数 休日(内科・小児科) 年間2,567人 準夜(内科・小児科) 年間687人 休日(歯科)年間459人	19年度 年間開設日数 休日73日、土曜準夜 49日程度 受診者数 休日(内科・小児科)年間 3,000人程度 準夜(内科・小児科)年間 700人程度 休日(歯科)年間500人程度 豊島区平日準夜間小児初期救急診療事業実施(19.12.3～実施)	実施	45,397
						実施	55,351
<b>【2 家庭教育の充実】</b>							
<b>(1) 父親の育児参加の促進</b>							
35	子育て講座の開催 (新規)	父親対象で「トイレット・トレーニング」「言葉と発達」などの子育て講座を実施する。	子育て支援課	父親の育児講座開催 9月西部子ども家庭支援センター(46名参加) 10月東部子ども家庭支援センター(20名参加) 1月東部子ども家庭支援センター(15名参加)	19年度 東西子ども家庭支援センターと池袋保健所の共催父親育児学級 年6回(5.7.9.11.1.3月)	実施	支援センター運営費(No54)を含む
						実施	支援センター運営費(No54)を含む

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
36	父親用家事マ ニュアルの作成  (新規)	すぐできる家事について、 父親向けにマニュアルを作 成し、子ども家庭支援セン ター等で配付する	子育て 支援課	終了(17年度)	終了(17年度)	終了	—
						終了	—
37	一日保育の体験	自分の子どもが通う保育園 に行き、一緒に過ごすこと により、どのような保育を 受けているか、身をもって 体験する。	保育園課	公立保育園27か所 年間延べ117件実施	継続実施	実施	通常保育 事業 (No63) を含む
						実施	通常保育 事業 (No63) を含む
<b>(2) 母親学級等の充実</b>							
38	母親学級開催事 業	妊娠中の栄養、お産の準 備、産後の摂生、保育方法 について保健師・栄養士 等・助産師による講義及び 実技と歯科健診及び指導を 行う。	健康推進 課	学級数16回(実施日数48日) 受講者数393人(延1,064人)	継続実施	実施	822
						実施	819
39	両親学級開催事 業	育児を父母共同の責任とし てとらえ、特に父親として の役割を学ぶことを目的と し、父親としての心構え、 沐浴の仕方等について指導 を行う。	健康推進 課	実施回数 10回 受講者数 554人(279組)	継続実施	実施	母親学級 開催事業 (No38) を含む
						実施	母親学級 開催事業 (No38) を含む
40	母乳相談事業	母乳で育てたいと考えてい る母親のために、年に10 回母乳相談事業を実施す る。	健康推進 課	健康推進課年8回・76人参加 長崎健康相談所年10回・68人 参加	継続実施	実施	出張健康 相談事業 (No31)に 含む
						実施	出張健康 相談事業 (No31)に 含む
41	母親学級(子育 て期)の開催  (新規)	子どもの発達や食育、遊び など、広く子育てに関する 学習を行う。	子育て 支援課	東西子ども家庭支援センター 親子遊び広場2か所で実施 育児講座・学習会 231回 食育講座 5回 西部子ども家庭支援センター 発達支援事業において実施 学習会 9回 食育講座 4回	19年度 子育てひろば・子育てサロン 等との連携強化	実施	支援セン ター運営 費(No54) を含む
						実施	支援セン ター運営 費(No54) を含む
<b>【3 子育て環境の充実】</b>							
<b>(1) 子育て中の経済支援</b>							
42	乳幼児医療費助 成事業  (子どもの医療 費助成事業)	就学前の子どもをもつ保護 者からの申請に基づき乳幼 児医療証を発行し、病院等 に支払う医療費(保険診療 の一部負担金)を助成す る。今後は、保護者の負担 軽減のために、助成期間の 見直しを行う。	子育て支 援課	18. 10. 1 入院助成を小学校6年生まで 拡大 対象児童数 9,853人 医療助成費 385,957千円 (19. 3. 31現在)  対象児童数・医療助成費とも に増加傾向にある。	19年度 19. 4. 1 通院助成を小学校6年生ま で拡大  19. 10. 1 通院・入院助成ともに中学 校3年生まで拡大	実施	408,139
						実施	639,626
43	児童手当支給事 業	小学校3年生修了時までの 児童の監護者、生計同一者 に対し、手当を支給するこ とにより、家庭の負担を軽 減する。	子育て支 援課	受給者数 8,576人 対象児童数 11,141人 支給額 654,745千円 (19. 3. 31現在)  制度改正により、受給者・対 象児童ともに大幅に増加し た。 ①対象を小学校3年生まで→小 学校6年生まで ②所得制限を緩和	19年度 19. 4. 1 3歳未満の手当額が改定 1,2子は5,000円→ 一律10,000円	実施	661,789
						実施	859,528

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
						18年度	18年度 決算額	19年度 (予定)	19年度 予算額
44	私立幼稚園等園児保護者援助事業(入園時補助を含む)	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図るため、補助金を交付する。	総務課 (19年度から子育て支援課)	(保育料) 月額4,000円交付 対象2,046人 総額93,942千円 (入園料) 月額30,000円交付(所得制限有) 対象618人	継続実施	実施		112,482	
						実施		115,872	
45	就学援助事業(小学校)	経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し、年4回程度に分けて就学援助費を支給する。	教育総務課	学用品代等を補助 認定者数 1,360人	継続実施	実施		97,060	
						実施		105,386	
46	就学援助事業(中学校)	経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し、年4回程度に分けて就学援助費を支給する。	教育総務課	学用品代等を補助 認定者数 631人	継続実施	実施		78,617	
						実施		87,073	
47	外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	外国人学校に在籍する義務教育年齢相当の児童・生徒の保護者の授業料負担軽減を図るため、補助金を交付する。	総務課 (19年度から子育て支援課)	月額6,000円交付 対象者 児童・生徒の保護者 87人	継続実施	実施		4,914	
						実施		4,875	
<b>(2) すべての子どもと家庭への支援</b>									
48	産後サポーター事業	産後サポーター(区民の有償ボランティア)を援助の必要な家庭に派遣し、家事や育児の援助及び助言、相談を行う。	子育て支援課	利用者34人、245日、588時間の援助を実施 活動したサポーター数延46人 1利用者平均7.2日 17.3時間 1日あたり援助時間2.4時間	継続実施	実施		97	
						実施		169	
49	一時保育事業	保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解消、その他の理由で家庭での育児が一時的に困難となる時に、1歳から就学前の子どもの時間単位で預かり、保育する。	子育て支援課 保育園課	東西子ども家庭支援センターは対象児10か月より就学前まで。定員各施設10名 区内在住者に限定 延利用者数 東西支援センター 4,057人 保育園利用者数 私立若草保育園 803人 私立同援さくら保育園683人	東西子ども家庭支援センターは継続実施  保育園 19年度 私立園 2園(定員5人)に加え、区立保育園 3園で試行実施(定員1人、ただし欠員ある場合のみ)	実施		3,468	
						実施		6,676	
50	短期特例保育	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に保育を必要とする乳幼児を一時的に保育園で預かる。利用期間は原則1か月以内とする。	子育て支援課	区立延22園、私立延3園で実施 延25人 241日の保育を実施  区立、私立の全認可保育園にて、欠員のあるクラスで受入	継続実施	実施		256	
						実施		561	
51	ファミリー・サポート・センター事業	生後43日から小学校修了時までの子どもを持ち、子育ての援助を必要とする者(利用会員)及び子育ての援助者(援助会員)を対象とし、会員間のコーディネートを行うことにより子育ての援助を行う。	子育て支援課	会員 1,329人(19.3月末) 援助活動件数 10,863件 援助会員養成講座 2回 援助会員交流会開催 1回	継続実施	実施		10,599	
						実施		10,589	

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
52	子どもショート ステイ事業 (新規)	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育を行う。	子育て支援課	都立石神井学園の利用 4件 児童4人 11泊 区内協力家庭登録 2軒 利用実績なし	継続実施	実施	1,486
						実施	1,936
53	一時保育者登録 事業	保育が必要な事業の実施に際し、依頼により保育を行うため、保育者を登録・名簿掲載し、各事業の主催者に情報提供する。	学習・スポーツ課	登録保育者数 41名 保育回数 99回 派遣保育者人数 延254人	19年度 登録保育者数 41名	実施	115
						実施	160
54	東部・西部子ども 家庭支援センター事業	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図る。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供する。西部の障害児通園事業については、平成15年度より支援費制度へ移行し、児童デイサービス事業として実施している。	子育て支援課	東西子ども家庭支援センター 2か所で実施 遊び広場登録世帯数 1,374 広場利用者総数 54,031人 相談総数 3,698件 (発達支援児童デイサービス利用者数 延5,840人を含む) (発達・専門相談 603件を含む)  総利用者数 76,725人	19年度 各センター1日利用者 70～80人 育児講座年20～30回開催 親子遊び、趣味の講座等を 企画し仲間作り、自主グループの育成を支援  育児不安の高い母親グループ 相談月2回実施 相談対応の充実	実施	38,293
						実施	47,201
<b>(3) 職業生活と家庭生活との両立の推進</b>							
55	休日保育事業 (新規)	休日勤務がある保護者のために、休日保育を実施する。	保育園課	同援さくら保育園(18年4月開設)にて実施 利用人数 延339人 定員 15人	継続実施	実施	2,486
						実施	3,062
56	病後児保育事業 (新規)	病後回復期にあり、集団保育の困難な期間、対象児童を保育する。	保育園課	同援さくら保育園(18年4月開設)にて実施 利用人数 延80人 定員 2人	継続実施	実施	5,845
						実施	5,941
57	特定保育事業 (新規)	週に数回または午前のみ、午後のみ、など保育に欠ける児童を保育する。	保育園課	区立保育園の一時保育事業での対応を検討	保育所における一時保育事業の試行実施に統合	検討中	—
						終了	—
58	保育所入所事務	①申し込みのあった世帯について児童の保育に欠ける状況を調査し、入所選考を行う。②所得税額・住民税額に応じ、入所決定した世帯から応益負担・応能負担の考え方に基づき算定した保育料を徴収する。	子育て支援課	入所選考会議を毎月開催 入所児童1,011人 保育料673,783千円徴収	19年度 19.4.1定率減税縮小による受益者負担の増加解消のため、保育料基準表階層区分の定義に係る課税額を改正	実施	1,708
						実施	2,439
59	区立保育所管理 運営	保護者の就労・疾病等の理由により、保育に欠ける乳幼児を区立保育所で保育する。	保育園課	区立保育園27か所	継続実施	実施	通常保育事業 (No63) に含む
						実施	通常保育事業 (No63) に含む

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
60	管外公立・管外 私立保育所に対 する保育委託事 業	保護者の通勤等の事情により、区外の認可保育所への入所を希望する児童について、家庭状況等の調査を行い、希望先の自治体で入所承認を受けて、委託により保育を実施する。また、委託先の自治体に対して、委託経費として運営費を支弁する。	保育園課	管外公立 延467人 31か所 管外私立 延171人 17か所	継続実施	実施	40,129
						実施	54,186
61	管内私立保育所 に対する保育委 託及び助成事業	保護者の希望に基づいて、日中保育に欠ける児童の保育を区内の認可私立保育所に委託するとともに、その運営費の支弁及び助成金の交付を行う。	保育園課	区内私立保育園6園に対して 年間助成 定員515人 延 5,910人 在籍	継続実施	実施	746,306
						実施	775,972
62	保育室運営事業 委託	認可保育園に入園するまで、または保育が不要になる状況になるまで保育に欠ける子どもに十分な保育を施すため、都区で定める一定の基準を満たした保育室と委託契約を締結。保育室は、少人数の特徴を生かした家庭的できめ細かな保育、産休明けからの延長保育等保護者の実態に合った保育を行う。	子育て支援課	終了(17年度)	終了(17年度)	終了	—
						終了	—
63	通常保育事業	保護者の就労等により、保育に欠ける乳幼児を保育する。	保育園課	区立保育園 27か所 私立保育園 7か所 定員3,190人	継続実施	実施	788,868
						実施	862,626
64	延長保育事業	通常保育の時間を超えて勤務がある保護者のために、保育時間の延長で対応する。	保育園課	区立保育園 22か所 私立保育園 7か所 定員620人	継続実施	実施	16,355
						実施	15,191
65	夜間保育事業	夜10時までの夜間保育を実施する。	保育園課	区内1園実施(夜間保育所) 定員30人 1か所 延348人 在籍	継続実施	実施	102,730
						実施	104,291
<b>【4 子育てを視野に入れた住環境整備】</b>							
<b>(1) 子育て期の生活環境・住環境の整備</b>							
66	区立区民住宅管 理事業	区内17か所の区民住宅の維持管理及び利用予定者の公募を行う。	住宅課	区民住宅の戸数 324戸 5月 募集数6戸 申込み11世帯 7月 募集数12戸 申込み4世帯(先着順) 12月 募集数17戸 申込み7世帯(先着順)	継続実施	実施	780,729
						実施	782,265
67	区民住宅の入居 者資格の見直し (新規)	ファミリー世帯の定住を促進する観点から入居資格要件のうち「義務教育終了前の児童がいること」という要件を削除する。また40歳未満の若年夫婦については、2人でも入居できるように改める。	住宅課	18年度 変更なし (17年度に中堅ファミリー世帯の定住化のため入居資格を緩和)	19年度 夫婦のみの世帯の年齢要件を40歳未満から60歳未満に、区内居住要件である期間の撤廃、在勤者世帯への対象拡大を行う。	実施	住宅管理 事業 (No.66)に 含む
						実施	住宅管理 事業 (No.66)に 含む

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
						18年度	18年度 決算額	19年度 (予定)	19年度 予算額
68	親世帯との同居・同居に対する支援 (新規)	①親もしくは子との同居に応じた間取りの変更工事等のリフォームに対する助成制度の導入を図る。②親世帯との同居を支援するため、ファミリー世帯に対する家賃補助制度の導入を図る。	住宅課	導入に向けて検討	導入に向けて検討	検討中			—
						検討中			—
69	良質なファミリー向け住宅の供給誘導 (新規)	都心共同住宅供給事業等を活用し、敷地の共同化や快適な住環境の形成を図りつつ、ファミリー向けの良質な住宅の建設を誘導する。	住宅課	まちづくりと連動したファミリー向けの良質な住宅建設を誘導	継続実施	実施			—
						実施			—
70	区営住宅管理事業	区内10か所の区営住宅の維持管理及び利用予定者の公募を行う。	住宅課	区営住宅の戸数 185戸 あき家募集なし	継続実施	実施		11,871	
						実施		15,048	
71	区営・区立福祉住宅管理事業	区内14か所の福祉住宅の維持管理及び利用予定者の公募を行う。	住宅課	福祉住宅の戸数 240戸 あき家募集(高齢者) 単身用7戸 申込み180人 あき家募集(母子) 世帯用1戸 申込み27世帯	継続実施	実施		341,184	
						実施		339,434	
72	安心住まい提供事業	立退き等により緊急に住宅を確保しなければならない高齢者・障害者・ひとり親世帯に、借上民間賃貸アパートをあっせんする。	住宅課	居室確保数193室 年度末の入居者数186世帯 内訳(高齢者151、障害者27、ひとり親8) 新規入居者15世帯 退去者10世帯 利用料は利用者世帯の所得状況に応じて借上げ賃借料から減額する。	19年度 居室確保数191室	実施		185,865	
						実施		184,899	
73	高齢者世帯等住み替え家賃助成事業	区内の民間賃貸住宅に住む高齢者・障害者・ひとり親世帯で、取り壊しによる立ち退きを求められた世帯が区内転居する場合に、従前の家賃と転居後の家賃との差額の一部を助成する。	住宅課	助成件数 高齢者世帯88件 障害者世帯 9件 ひとり親家庭 1件 新規助成11件 内訳(高齢者世帯10、障害者世帯1) 助成期間3年 助成金額月額15,000円(上限)	継続実施	実施		29,126	
						実施		5,311	
74	高齢者等入居支援事業	引き続き区内に居住することを希望しながらも住宅の確保が困難な高齢者・障害者・ひとり親世帯に対し、東京都宅地建物取引協会豊島区支部及び全日本不動産協会豊島文京支部との連携による「住宅情報の提供」を行うほか、区の家賃等の債務保証制度等の活用による入居促進制度利用者への利用料の一部助成を行う。	住宅課	住宅に関する情報提供34件 利用料の助成6件 身元保証代替制度の利用17件	19年度 住宅情報の提供等 身元保証制度(利用助成) ・60歳以上のもので構成される世帯、障害者世帯、ひとり親家庭 ・区内に引き続き2年以上居住していること ・住宅に困窮していること ・月額所得が200,000円以下の世帯であること	実施		249	
						実施		414	
75	交通安全施設整備事業	区管理の道路において、自動車・歩行者等の日常生活に支障をきたさないための安全確保を行う。	道路整備課	所轄警察署、小学校と連携して安全パトロールを実施 事故多発箇所、通学路を重点的に安全対策を実施	継続実施	実施		19,497	
						実施		27,984	
76	歩行者路網対策事業	交通安全用看板等の設置及びスクールゾーンカラー舗装工事を実施する。	交通安全課	注意看板 56枚設置 バリケード型看板 14基設置 スクールゾーン標示舗装 9か所 197.1㎡施工	19年度 注意看板等 交通安全点検等により、危険箇所発見時に設置 スクールゾーン標示舗装 施工場所については、交通安全点検後に決定	実施		2,487	
						実施		2,987	

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
						18年度	18年度 決算額	19年度 (予定)	19年度 予算額
77	街路灯事業(防犯灯)	夜間における区民の安全を確保するため、町会が保有している防犯灯に対し、補助金を交付する。	公園緑地課	防犯灯 904灯補助金交付	19年度 928灯補助金交付	実施		2,970	
						実施		3,089	
78	街路灯維持管理事業	夜間における区民の安全を確保するため、区が設置した約1万3000基の街路灯の維持管理を行う。	公園緑地課	管理基数13,168基13,498灯 街路灯修理 2,183件	19年度 管理基数 13,196基13,595灯	実施		207,629	
						実施		187,566	
<b>【5 特に配慮が必要な家庭への対応】</b>									
<b>(1) 障害等がある子どものいる家庭への支援</b>									
79	障害児福祉手当(国)支給事業	心身に重度の障害を有し、日常生活において常時介護を要する20歳未満の方(所得制限等有り)を対象とし、国の手当を支給する。	障害者福祉課	月額14,380円を、5,8,11,2月に前月までの分を一括支給 受給者数50人(19.3.31現在)	継続実施  (手当額は物価スライド制のため変動あり)	実施		8,922	
						実施		9,524	
80	障害児夏休みクラブ等育成助成事業	団体が実施している心障学級や養護学校に通学している児童のための春・夏休みや土曜日における遊び場の設定に補助金を交付する。	障害者福祉課	実施日数(参加者数) 春休み:2日(12人) 夏休み:4日(17人) 第2・第4土曜:13日(48人)	継続実施	実施		1,453	
						実施		1,453	
81	心身障害者(児)おむつ支給事業	寝たきりまたは失禁状態のため、おむつが必要な心身障害者(身体障害者手帳2級以上・愛の手帳2度以上・脳性まひ・進行性筋萎縮症者)を対象とし、月100枚を限度として受給者宅へ現物を配送する。	中央保健福祉センター	登録児童46人の自宅におむつ配送。 テープ型おむつ 19,518枚 パンツ型おむつ 21,318枚	継続実施	実施		9,013	
						実施		9,537	
82	心身障害者(児)おむつ購入費助成	入院中でおむつの支給が受けられない心身障害者(身体障害者手帳2級以上・愛の手帳2度以上・脳性まひ・進行性筋萎縮症者)を対象とし、月5,000円を限度として、おむつ代を助成する。	中央保健福祉センター	年度末登録者は26人だが、成人のみで児童はなし。	継続実施	実施		611	
						実施		855	
83	障害児に対する支援費支給事業	居宅介護事業(ホームヘルプサービス)、デイサービス事業、短期入所事業(ショートステイ)を利用した障害児に対し、支援費を支給する。	中央保健福祉センター	実施利用障害児数 ホームヘルプサービス 延408人 デイサービス 延599人 短期入所 延117人	継続実施	実施		57,096	
						実施		47,717	
84	身体障害児に対する補装具交付事業	身体障害者手帳を所持している、18歳未満の児童を対象とし、補装具を交付する。	中央保健福祉センター	平成18年10月より、障害者自立支援法による補装具費の支給制度として、成人補装具の支給制度と統合された。  (交付)装具49件、座位保持装置15件、車いす(電動含む)17件、補聴器16件、頭部保護帽2件、眼鏡1件、その他(紙おむつ等)52件 (修理)装具4件、座位保持装置2件、車いす7件、補聴器15件、頭部保護帽1件、その他2件	継続実施	実施		50,100	
						実施		51,536	

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
						18年度	18年度 決算額	19年度 (予定)	19年度 予算額
85	小中学校心身障害学級就学奨励費	心身障害学級在籍児童の保護者の負担能力に応じて、給食費・学用品等を学期毎に支給する。(就学援助認定者は除く)	教育総務課	学校給食費、交通費(付添い人及び本人通学費)、交流学習交通費、郊外活動費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品費等、通学用品購入費 認定数 小学校63人 中学校29人	継続実施	実施		1,481	
						実施		1,449	
86	障害児育成医療給付事業	保護者が区内在住の18歳未満の児童で身体上の障害を有する方、また現存する疾患を放置すると障害が残り、治療効果が期待できる方を対象とし指定医療機関における医療給付及び治療用補装具看護及び移送代の支給をする。	健康推進課	給付実人員 34人 (延件数 88件)	継続実施	実施		1,648	
						実施		4,192	
87	結核児療育医療給付事業	18歳未満の児童で骨関節結核及びその他の結核にかかっている方のうち治療のため医師が入院を必要と認められた方に、指定医療機関における入院医療及び日用品、学用品の給付を行う。	健康推進課	給付実績なし	継続実施	実施		1	
						実施		437	
<b>(2) ひとり親家庭への支援</b>									
88	児童育成手当支給事業	① 母子家庭または父子家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童の保護者 ② 障害を有する20歳未満の方の保護者を対象に、申請に基づき、所得制限内であるか等について審査を行い、手当を支給する。	子育て支援課	① 育成手当 対象児童数 2,082人 支給額 345,756千円  ② 障害手当 対象児童数 101人 支給額 19,840千円 (19.3.31現在)	継続実施	実施		365,596	
						実施		379,808	
89	児童扶養手当支給	母子家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方、または障害を有する20歳未満の方の監護者または養育者を対象に、申請に基づき、所得制限内であるか等について審査を行い、手当を支給する。	子育て支援課	受給者数 1,107人 支給額 494,498千円 (19.3.31現在)	継続実施	実施		495,788	
						実施		536,691	
90	ひとり親家庭医療費助成 (ひとり親家庭等医療費助成)	ひとり親または監護生計維持者及び児童の保険診療の一部負担金を区が負担する。	子育て支援課	助成件数 30,743件 助成費 78,251千円 離婚の増加によりひとり親も増加傾向	継続実施	実施		80,820	
						実施		94,963	
91	ひとり親家庭等家事援助事業	ひとり親を対象に、無料で家政婦を派遣し、日常の家事の援助を行う。	子育て支援課	申請数 延11件 派遣回数 42回	継続実施	実施		522	
						実施		2,430	

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
92	母子福祉資金貸付事業	母子家庭を対象に、修学資金・就学支度資金等の貸付を行う。	子育て支援課	相談件数 205件 貸付件数 69件	継続実施	実施	233
						実施	287
93	緊急一時保護宿泊費助成事業	母子・女性を対象とし、配偶者からの暴力から逃げてきた被害者をホテル等に一時保護する。	子育て支援課	相談件数 332件 宿泊費助成件数 14泊	継続実施	実施	61
						実施	287
94	私立母子生活支援施設保護委託及び助成事業	母子を入所させて保護するとともに、自立促進のため生活のあらゆる分野での指導・相談・援助を行う。	子育て支援課	母子保護実施数延 248世帯 延 535人	継続実施	実施	80,932
						実施	86,265
95	私立母子生活支援施設相談事業助成	ひとり親家庭の抱えるさまざまな心の問題について、専門的な知識及び経験を有する臨床心理士が相談に応じる。事業は、母子生活支援施設「愛の家ファミリーホーム」に委託している。	子育て支援課	ひとり親家庭専門相談実施回数 46回 相談件数 301件	継続実施	実施	580
						実施	630
96	私立母子生活支援施設等緊急一時保護委託事業	母子等を一時的に母子生活支援施設に保護し、生活指導・相談、生活用品の貸与、日用品・食費の支給等を行う。事業は「愛の家ファミリーホーム」「皐月」に委託している。	子育て支援課	保護世帯数 5世帯 保護延人数 35人	継続実施	実施	1,076
						実施	1,774
97	母子福祉会事業助成	母子福祉会が行う事業に助成金を交付する。	子育て支援課	ひとり親家庭の日帰り体験旅行、ひとり親家庭の親と子の料理教室等	19年度 区民活動支援事業補助金に応募なし	実施	213
						終了	—

### Ⅲ 保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
						18年度	18年度 決算額	19年度 予算額	19年度 予算額
<b>【1 保育所、幼稚園の充実】</b>									
<b>(1) 保育所の充実</b>									
98	区立保育所の民 営化  (新規)	多様化し、複雑化した保育 需要や新たな子育て支援需 要に公私協働で対応してい くため、区立保育所の民営 化・委託化を進める。	保育園課	応募事業者の財務調査実施 事業者選定審査会の開催  19年度委託化となる区立保 育所在籍園児の円滑な移行 に係る引継ぎ経費の補助	19年度 1園委託化（雑司が谷保育 園）  21年度予定 2園民営化（千早第一保育 園・西池袋第一保育園） 1園委託化（南大塚保育 園）	実施	10,382	実施	15,864
99	認証保育所運営 費等補助事業	区内に設置される認証保育 所の開設準備経費の補助、 及び区内在住児が入所する 認証保育所の運営費の補助 を行う。	保育園課	区内A型 2園 （定員 26人・40人） 区内B型 2園 （定員 各19人） 区外15園	継続実施	実施	107,989	実施	113,617
100	南池袋三丁目地 区福祉基盤等整 備事業	南池袋三丁目地区（旧雑司 谷小学校跡地）に保育所を 整備する社会福祉法人に対 し、用地費全額及び施設整 備費の一部を補助する。ま た、施設建設後に廃園とな る区立保育所在籍園児の円 滑な移行に係る助成を行 う。	保育園課	終了(17年度)  ※ 18年4月 同援さくら保育園開所	終了(17年度)	終了	—	終了	—
<b>(2) 幼稚園の充実</b>									
101	私立幼稚園教育 環境整備費補助 金	私立幼稚園の経営の安定と 教育の充実及び心身障害児 教育の教育条件の維持・向 上を図るため、補助金を支 給する。	総務課 (19年度 から子育 て支援 課)	活動園17園中15園に補助金 45,018千円交付	19年度 17園に45,652千円補助予定	実施	45,018	実施	45,652
102	区立幼稚園管理 運営	区立幼稚園の運営により、 幼児教育の場を提供し、幼 児の心身の発達を助長す る。	教育総務 課	区立幼稚園 3園 4歳児・5歳児 各クラス 定員30名  3園合計定員 180名 園児数162人(18.5.1現 在)	継続実施	実施	6,478	実施	7,812
103	サポート保育 (預かり保育) の推進	幼稚園で実施するサポート 保育(預かり保育)を需要 に応じて実施する。	総務課 子育て支 援課 教育 総務課 (19年度 から子育 て支援課 教育総務 課)	区立幼稚園は未実施 私立幼稚園12園週4～6日実 施 うち3園は長期休業時(夏 休み等)に実施	継続実施	実施	—	実施	—
<b>【2 幼稚園と保育所の連携】</b>									
<b>(1) 幼稚園と保育所の連携</b>									
104	幼保一体化の総 合施設の整備検 討  (新規)	幼児教育と保育についての ニーズの多様化に対応する ため、幼保一体化の総合施 設の設置を検討する。	保育園課 教育総務 課 教育 指導課 教育改革 推進課 (19年度 から教育 改革担当 課) 子育 て支援 課	関係団体との意見交換等の 実施。	19年度  国・都の状況を勘案しなが ら要綱等の整備を検討する	実施	—	実施	—

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
105	研修の合同実施 についての検討 〈新規〉	子どもの理解、時代に即した保育を实践するため幼稚園教諭と保育士との研修を合同実施できるよう検討する。	子ども課 教育指導課 総務課 (19年度から人材育成課 教育指導課)	保育専門研修 5月16日 「特別支援教育の理解と連携」開催 41人受講	19年度 研修会の開催(教育指導課) 6月6日 時代に即した知識・情報を学ぶ研修 子どもの福祉施設職員とともに年間20回のうち、希望するものを受講	実施	—
106	各種事業の共同 開催 〈新規〉	節分、七夕等の季節行事や運動会、発表会を幼稚園と保育所で共同開催し、子どもたちの交流と親睦の機会を増やす。	保育園課 教育総務課	小学校や地域と交流を図りつつ、幼稚園と保育所の連携について検討	検討中	検討中	—
<b>【3 学校教育の充実】</b>							
<b>(1) 教育内容の充実</b>							
107	移動教室(小学校)	区立小学校の小学生を対象に宿泊をともなう移動教室を実施し、自然観察等の学習を行う。	学校運営課	23校で実施。 移動教室(秩父 4年生) 9/20から10/24で1泊2日 参加者 1,174人  移動教室(山中湖 5年生) 5/15から7/7で2泊3日 参加者 1,136人	19年度 (秩父 4年生) 9/19から10/24で1泊2日 (山中湖 5年生) 5/14から7/13で2泊3日	実施	23,268
108	移動教室(中学校)	区立中学校の中学生を対象に宿泊を伴う移動教室を実施し、規律ある生活態度を身に付け、健康・体力の増進を図る。	学校運営課	8校で実施。 スキー教室(猪苗代 1年生) 1/22から2/21で2泊3日 参加者 761人 移動教室(尾瀬・猪苗代 2年生) 6/7から9/22で2泊3日 参加者786人 移動教室(京都 3年生) 4/27から9/25 2泊3日 参加者868人	19年度 (猪苗代 1年生) 1/21から2/20で2泊3日  (尾瀬・猪苗代 2年生) 6/13から9/14で2泊3日  (京都 3年生) 4/27から9/17で2泊3日	実施	24,283
109	日光林間学校	区立小学校の6年生を対象とし、7月下旬から8月初旬に、日光において、2泊3日の行程で自然観察等の学習を行う。	学校運営課	23校で実施 日光及び鬼怒川 7/23から8/8で2泊3日 参加人数1,144人	19年度 日光及び鬼怒川 7/23から8/8で2泊3日	実施	11,271
110	心身障害学級秩父移動教室	小学校心身障害学級の3年生から6年生を対象とし、5月上旬に、秩父において、1泊2日の行程で自然観察等の学習を行う。	学校運営課	5校で実施 3年生から6年生 5/11から5/12で1泊2日 参加人数39人	19年度 3年生から6年生 5/8から5/9で1泊2日	実施	651
111	心身障害学級中学校移動教室	中学校心身障害学級全学年を対象とし、猪苗代または山中湖において、2泊3日の行程で自然観察等の学習を行う。	学校運営課	3校で実施 猪苗代 1年生から3年生 7/6から7/8で2泊3日 参加人数26人	19年度 猪苗代 1年生から3年生 2/27から2/29で2泊3日	実施	871
112	心身障害教育充実	心身障害教育担当教員のための研修会を行う。	教育指導課	心身障害学級担任教諭研修会の実施 21回	19年度 「特別支援学級担任教諭研修会」に名称を変更して継続実施	実施	397
113	中学校の少人数指導事業	中学生学力向上事業の一環として、区立中学校に習熟度別学習など、個に応じた指導を行うための講師を各校2科目程度派遣する。	教育指導課	英語・数学・理科の教科について、講師を派遣し、少人数や習熟度別に個別指導を実施 教科指導員12名 延9425.5時間	19年度 講師13名	実施	16,966
						実施	20,278

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
114	水曜トライアル スクール	中学生学力向上事業の一環として主に毎週水曜日の放課後、2時間程度「英語検定」「数学能力検定」「漢字検定」等の合格を目指して学習する教室を開催する。	教育指導課	水曜日の放課後2時間程度英語検定等各種検定合格対策講座を開催 講師17名 延871.5時間	19年度  講師12名 延744時間	実施	1,743
						実施	1,488
115	外国人講師の学校派遣(小学生)	外国人講師を、5・6年生以外の児童を対象とし、年14時間派遣する。	教育指導課	事業者委託 1・2年生 14時間 3・4年生 20時間 5・6年生 25時間	19年度  1年 8時間 2年 12時間 3年 20時間 4年 20時間 5年 25時間 6年 25時間	実施	18,334
						実施	20,446
116	区立小学校英語教育推進事業	区立各小学校の5・6年生に週1回程度外国人講師を派遣し、英語教育の推進を図る。	教育指導課	事業者委託 3・4年生 20時間 5・6年生 25時間	継続実施	実施	外国人講師の学校派遣(小学生)(No115)を含む
						実施	外国人講師の学校派遣(小学生)(No115)を含む
117	外国人講師の学校派遣(中学生)	外国人講師を、中学2年生は年間30時間、1、3年生は年間9時間派遣する。	教育指導課	事業者委託 1年生 12時間 2年生 30時間 3年生 12時間	19年度 事業者委託 1年生 12時間 2年生 30時間 3年生 12時間 部活動 96時間	実施	6,526
						実施	6,810
118	豊島スクールスタッフ事業	総合的な学習の時間や特色ある教育活動等に必要とする人材を講師として派遣する。	教育指導課	講師 延230回派遣	19年度 講師 延250回派遣	実施	2,517
						実施	2,910
<b>(2) 教育環境の整備</b>							
119	小中学校施設整備	児童の学習環境に適した。また、安全で快適な学校生活を送れるように、区立小中学校の施設(校舎、屋内運動場、プール、校庭、校具、みどり、諸設備等)の整備を充実させる。	学校運営課	小学校5校の普通教室冷房化実施 (全区立小中学校普通教室冷房化完了)  中学校1校の耐震補強工事実施 (全区立小中学校耐震補強工事完了)	19年度 駒込小体育館内部・外壁改修工事  池袋第一小給食室改修工事  美鴨北中家庭科室給排水設備改修工事  朋有小学級数増に伴う普通教室整備工事等を実施	実施	608,800
						実施	734,120
120	竹岡健康学園	区立小学校の3年生以上の喘息・肥満・虚弱・偏食児童を対象としている。区立小学校に募集チラシを配布し、入園希望者に対して説明会、バス見学会、入園面接、健康診断を実施し、選考会において入園を決定する。その他、施設の整備・維持管理を行う。	教育指導課 学校運営課	在籍児童数 18名	19年度 在籍児童数 16名	実施	22,881
						実施	24,483
121	新中学校建設事業	区立明豊中学校と長崎中学校を統合し、新中学校を建設する。	学校運営課	終了  ※ 18年4月1日 明豊中学校開設	終了(17年度)	終了	—
						終了	—

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
122	小中学校学習用 コンピューター 環境整備	小中学校教育における情報活用能力及び国際性の養成を推進するため、コンピューター等の機器をリースにより配備し、ソフト・消耗品等の経費予算を配分する。また、学校内のLAN環境やインターネット環境を整える。	学校運営課	校内LAN敷設 中学校2校(西池袋・明豊) 普通教室でインターネットが利用できるようになった	19年度 校内LAN敷設 小学校2校(駒込・高松) 中学校1校(西巣鴨) 19年度で中学校全校で校内LAN整備が完了 小学校においても早急に全校設置にむけて整備を進める。	実施	123,984
						実施	136,651
123	部活動維持	①区立中学校の部活動に、外部指導員を依頼する。②ブラスバンド部の楽器の購入・修理をする。	①教育総務課 ②学校運営課	中学校8校に対し、延1,826回の外部指導員を派遣	継続実施	実施	6,438
						実施	7,545
124	学校栄養士雇用	安全で円滑な給食事業を行うため、区費で非常勤栄養士を雇用し、都費栄養職員が配置されていない学校へ配置する。	学校運営課	小学校 11名 中学校 1名 学校運営課 1名配置	19年度 小学校 13名 中学校 1名配置	実施	40,526
						実施	40,725
125	小中学校学校保健管理	児童・生徒に対する各種健康診事業及び、学校の管理下における事故等に対する共済給付を行う。	学校運営課	小・中学校31校  児童・生徒に対する各種健康診断 小学校就学予定者に対する健康診断 学校の管理下における事故に対する共済給付の実施	19年度 小・中学校31校	実施	111,499
						実施	115,705
126	小中学校環境衛生	学校環境衛生検査(飲料水・給食室・照度・騒音等)及び、校舎内・校庭に発生した害虫の駆除を行う。	学校運営課	小・中学校31校 環境衛生検査の実施 校舎内、校庭に発生した害虫の駆除(害虫駆除委託料3,185千円)	19年度 小・中学校31校(19年度害虫駆除委託料予算額4,034千円)	実施	15,241
						実施	16,320
127	学校運営連絡協議会運営	開かれた学校づくりを推進し、学校の活性化を図るため、各学校で会議を年2回以上運営する。	教育指導課	区立小中学校31校の学校運営連絡協議会の活動を助成	継続実施	実施	478
						実施	496
128	区立小学校生活指導支援事業	教員の指導力不足、児童の問題行動等の要因により、学校が正常に運営できない状況が発生した場合に、学級の立て直しを支援するため、教育経験を有する学級経営補助員を配置する。	教育指導課	小学校1年生入門期対応 22学級 生活指導対応 13学級	19年度 学級経営対応 9学級 小学校1年生対応 13学級	実施	17,003
						実施	17,062
129	教育情報提供	教育情報提供の収集、整理保管をし、区立小・中学校へ提供する。また、区立小・中学校の教育に関する問題・課題について調査研究を行うほか、教科書の常設展示及び展示会を開催する。	教育指導課	情報誌の購入 情報の学校等への提供	継続実施	実施	353
						実施	364

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
130	特色ある学校づくり推進事業 (プロポーザル制度)	幼稚園、小・中学校を対象とし、児童・生徒及び地域の実態や区の教育課題に応じた特色ある教育活動を展開して魅力ある学校教育を行う。学校の提案内容に応じて、予算配分を決める。	教育指導課	小学校 11校 中学校 1校	継続実施	実施	1,507
						実施	5,000
131	子ども科学教室	区内在住の小学校5・6年生、中学校1年生を対象とし、学校週5日制対応として学校では行わない実験を通して、児童・生徒に理科・科学への興味をもたさせ、学習効果を上げるため、科学教室を開催する。年間計画に基づき、理科の実験・観察学習を年10回行う。	教育指導課	おもしろサイエンスワールド企画・運営 実施回数 10回 参加人数 延149名	継続実施	実施	99
						実施	250
132	開かれた教育推進事業の紹介事業	広く区民に学校教育の内容を周知するため、「学校案内」のカラー化、教育委員会報「教育だより豊島」の発行、ホームページの運営を行う。	教育指導課 教育総務課	学校案内の発行 3,300部	継続実施	実施	993
						実施	990
133	スクールカウンセラー派遣事業	都公立学校スクールカウンセラー、教育センター相談員を区立小中学校に派遣し、いじめや不登校などの問題行動等を未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行う。	教育指導課	カウンセラー派遣 延派遣件数 510件	継続実施	実施	360
						実施	353
134	教育相談	いじめ・不登校等教育上の悩みをもつ子ども、保護者、学校、保育園、幼稚園関係者を対象に臨床心理士によるスクールカウンセリングを行い、また、教育センターでの来所相談、電話相談を受ける。	教育指導課	教育相談 延件数 5,114件 相談件数(実人数)283件	継続実施	実施	2,177
						実施	9,721

#### IV 地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
<b>【1 個々の子どもや家庭に応じた支援】</b>							
<b>(1) 子どもの安全確保</b>							
135	メール送信システムの導入 (新規)	保育園、小中学校、「子どもスキップ」における不審者情報等の提供を行うメール送信システムを導入するとともに、「豊島区安全安心情報」を区のホームページで閲覧できるようにする。	治安対策担当課	登録者に対し、「安全安心情報」を携帯電話、パソコンへの配信システムにおいて配信  区内及び区界周辺で発生した不審者事案、事件・事故の他、子どもの安全確保上の注意等についての情報を迅速に配信 (年度末登録者数約6,200人)	19年度 提供する情報の精査 配信能力の向上を検討 登録者の促進	実施	630
						実施	630
136	防犯出前講座の実施 (新規)	保護者向けの親子コミュニケーションスキルの出前講座を実施する。	治安対策担当課	身近な防犯対策への取組等についての講座を実施 子どもスキップ、児童館、保育園、小学校等園児、児童、保護者を対象 10回実施	19年度 ニーズに応じて積極的に実施 (数回実施)	実施	—
						実施	—
137	防犯カメラの設置 (新規)	セキュリティ向上のため、小中学校及び「子どもスキップ」に、防犯カメラを設置する。	治安対策担当課	防犯カメラを児童館に13台カメラ付インターホンを保育園に23台設置	終了(18年度)	実施	3,298
						終了	—
138	子ども110番	協力していただける方にプレートを掲出してもらい、助けを求めてきた子どもを避難させてもらう。	治安対策担当課	「子ども110番」の拠点増加学校、PTAのほか、事業者等の賛同増加傾向  PTA連合会作成の冊子に協力	19年度 PRに努め広く協力者を募集警察との連携を密にし効果的に実施 「こども110番」豊島区内の冊子第2版を1,000部作成	実施	52
						実施	89
139	安全・安心パトロールの実施	区民からの相談等について調査に出向き、当分の間の対応としてパトロールを行うほか、学校や児童施設の安全点検を行う。	治安対策担当課	自転車による施設及び通学路等の巡回パトロールを実施 下校時間(午後1時から午後6時まで)2班4名体制でパトロール実施	19年度 午後1時から午後9時まで区内全域を2班4名体制で原則自転車によるパトロールを実施(日・祝・年末年始を除く)  巡回中に学校や区の施設に立ち寄り、区民の安心感を高める。  「子ども110番の家」の所在や危険箇所の実態把握を実施	実施	9,261
						実施	16,464
140	防犯ブザーの配布	小・中学生全員に防犯ブザーを貸与し、登下校時の安全確保を図る。	学校運営課	区立小学校の新入学児約1,200人に防犯ブザーを貸与	継続実施	実施	685
						実施	「学校安全安心ボランティア事業」を含む
141	小学校学童誘導	児童の通学時の交通事故を未然に防止し、安全を確保するための業務委託を行う。	教育総務課	区立小学校23校、計57か所に豊島区シルバー人材センターに業務委託し、学童誘導を実施。	継続実施  区立小学校23校、計57か所	実施	38,285
						実施	40,287

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
142	交通安全対策 事業	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施する。各種交通安全教室・講習会の実施。交通安全資材の貸出し、交通安全協会活動支援などを行う。	交通安全課	自転車安全利用等交通安全に対する啓発活動を実施。希望施設において子育てママさん対象の交通安全研修会を実施。 (交通安全ビデオの貸し出し、反射材キーホルダーやぬりえの配付、新1年生へのランドセルカバーの配付等)	継続実施	実施	1,760
						実施	2,781
143	子ども事故予防 センター運営	健診事業を利用した保護者への事故予防啓発の実施。パンフレットの配布、事故予防ビデオの貸し出しを行う。	健康推進課	池袋保健所2階に開設 開館時間 毎週月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 来所者数 延5,356人 身近で購入できる事故防止用品を集め、リストとともに展示	継続実施	実施	120
						実施	108
<b>(2) 児童虐待への対策</b>							
144	子どもの権利 擁護事業	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図る。②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行う。③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図る。④児童虐待防止に関する普及・啓発活動を進める。	子育て支援課	虐待対応マニュアル発行・配布 3,000部 取り扱いケース数 407件 調査・連絡・ネットワーク会議等 3,905回 職員研修講師 4回 民生・児童委員懇談会 6回 虐待防止講演会 3回	19年度 相談室増設、子どもからの相談対応の強化 職員研修講師 4回 民生・児童委員懇談会 6回 虐待防止講演会 3回	実施	1,202
						実施	9,008
145	虐待防止の 仕組みづくり	平成12年度に虐待防止ネットワークが構築されているが、より効果的な仕組みづくりについて検討する。	子育て支援課	虐待防止ネットワークの機能を強化するため虐待対策ワーカー1名増員	19年度 虐待対策ワーカー1名増員	実施	「子どもの権利擁護事業」(No.144を含む)
						実施	「子どもの権利擁護事業」(No.144を含む)
<b>(3) 障害のある子どもへの支援</b>							
146	特別支援教育 の実施 (新規) (特別支援教育 推進事業)	17年度内に、各小・中学校に特別支援教育のための「校内委員会」を設置し、校内の支援体制の構築・充実を図るとともに、特別支援教育に関する教員研修を実施する。特別支援教育検討委員会において、19年度からの特別支援教育のあり方について協議する。	教育指導課	18年度新規事業としてモデル校2校を設置 あわせて教員研修を実施	19年度 特別支援教育巡回指導員雇用(3名) 特別支援教室設置に伴う教室改修施工(10校)  ※20年度 10校改修予定 21年度 9校改修予定	実施	908
						実施	16,514
147	小学校心身障 害学級運営	外部講師を招いての研修会の実施、心身障害学級の発表会「まとめ展」の経費の支出及び「ことばときこえの教室」等の運営を行う。また、保護者からの相談に対して、指導・助言をするとともに、就学相談委員会を設置し障害児の適切な就学先について検討・決定を行う。	教育指導課	心身障害学級(固定) 5学級運営 心身障害学級(通級) 2学級運営	19年度 特別支援学級(固定) 5学級運営 特別支援学級(通級) 3学級運営	実施	1,334
						実施	5,447
148	中学校心身障 害学級運営	心身障害学級案内や研究年報の印刷及び心身障害学級の発表会「まとめ展」の経費の支出。また、保護者からの相談を受け、適切な教育環境を検討する。	教育指導課	心身障害学級(固定) 3学級運営 心身障害学級(通級) 1学級運営 ※千川中学校心身障害学級(固定)は休級	19年度 特別支援学級(固定) 3学級運営 特別支援学級(通級) 1学級運営 ※千川中学校特別支援学級(固定)は休級	実施	321
						実施	1,436

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
149	心身障害学級 指導員等配置	心身障害学級に指導員を配置し、担任教諭の補助業務、児童・生徒の生活習慣の指導。また介助員を配置し、児童の安全管理を行う。	教育指導課	指 導 員 7名 学級補助員 11名	19年度 指 導 員 7名 学級補助員 11名	実施	32,322
						実施	34,908
150	障害児保育事業	①障害のある乳幼児を保育所で保育し、集団の中で生活することによる成長を図る。②発達上問題のある子どもとその家族及び関係職員を対象とし、専門家による、発達に関する相談を行う。また、保育所や児童館を巡回して障害児保育に関する具体的なアドバイスを行う。	①保育園課 ②子育て支援課	①区立保育所27か所で実施 区内私立保育園の障害児保育事業に補助(2人分)  ②巡回回数 388回 指導延件数 1,673件	①継続実施  ②継続実施 巡回回数 360回 指導延件数 1,500件	実施	①通常保育事業 (No63) に含む ②4,881
						実施	①通常保育事業 (No63) に含む ②5,080
<b>(4) 不登校・ひきこもりの子どもへの支援</b>							
151	不登校・ひきこもりのための居場所整備(新規)	不登校やひきこもりの子どものために、年齢に関係なく、安心してすごせる居場所を整備する。	子ども課	未実施	19年度 不登校やひきこもりの状況にある子どもの現状把握等について検討	未実施	—
						検討中	—
152	マイスクールネット事業(豊島スクーリングサポート事業)	適応指導教室にも参加できないひきこもりの状態にある児童・生徒に対し、インターネットを介して学習指導、適応指導を実施する。児童・生徒は、家庭からインターネットを介して自分のペースで学習内容・時間を選択して自己学習をする。また、担当者とのメール交換、担当者の家庭訪問等を通して、まず、適応指導教室への通級をめざす。	教育指導課	パソコン賃借料、インターネット回線使用料等経費支出  利用人数 10人	継続実施	実施	1,003
						実施	1,007
153	柚の木教室(教育センター適応指導教室)	区立小・中学校の不登校児童・生徒に対して、それぞれの状況に応じ、学習の援助や助言を行う。各学校・家庭を訪問したり、関係諸機関との連携を図ったりしていく。	教育指導課	在籍児童・生徒数 38名 指導員(非常勤) 7名	継続実施	実施	144
						実施	119
154	生活体験学習	教育センターの適応指導教室に通所している不登校傾向の児童・生徒に対して、遠足、宿泊体験学習を実施し、学校とは違う小集団の中での集団活動を体験させる。	教育指導課	埼玉県日高市高麗 9人参加 葛西臨海水族園 9人参加	継続実施	実施	626
						実施	632
<b>(5) 外国人の子どもへの支援</b>							
155	日本語学級運営	区立小学校に就学している日本語能力が不十分な児童に、日本語の習得を目的とする授業を行い、学習理解、生活習慣の習得を容易にする。	教育総務課	豊成小学校及び池袋小学校において日本語学級を運営 3クラス、合計40名 (18年5月1日現在)	19年度 4クラス、合計53名 (19年5月1日現在)	実施	—
						実施	—

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
156	日本語指導教室	帰国・外国人児童・生徒に対し、日本語指導をし、相談や適応指導を行う。	教育指導課	通室者 25名 指導員（非常勤）4名	継続実施	実施	129
						実施	151
157	外国人児童・生徒に対する通訳派遣	日本語の会話の力が十分でない外国人児童・生徒及び保護者に対し、一定期間通訳を派遣する。	教育指導課	通訳派遣（児童・生徒対象） 1,184時間 通訳派遣（保護者対象）14時間	継続実施	実施	3,594
						実施	2,722
158	外国人児童の保育	言葉や習慣の違いから保育への不安を持っている、区内在住の外国人の乳幼児を受け入れ、保護者が安心して働ける環境を作る。	保育園課	62人 (年齢別内訳) 0歳児・・・8人 1歳児・・・9人 2歳児・・・12人 3歳児・・・8人 4歳児・・・15人 5歳児・・・10人	継続実施	実施	通常保育事業 (No63) に含む
						実施	通常保育事業 (No63) に含む
<b>【2 地域の教育力の向上】</b>							
<b>(1) 地域における教育</b>							
159	人材リストの作成 (新規)	子育て・子育てに関する知識や技能のある個人や団体のリストを作成し、活用する。	子ども課	未実施	19年度 人材リストに掲載する基準や活用法、区内関係部署との調整を含め検討	未実施	—
						検討中	—
160	子ども家庭部 研修 (子ども福祉 研修)	専門知識を有し、地域や団体の実情に即した対応・支援ができる職員を育成するため、区立保育所、私立保育所、認証保育所、認可外保育施設及び区立幼稚園、児童館の全職員を対象とした専門研修を実施する。	子ども課 (19年度 から人材 育成課)	研修実施回数 59回 研修受講者数 延1,448人 参加施設数 63施設 (公私立保育園、児童館、子どもスキップ、子ども家庭支援センター、幼稚園ほか)	19年度 人材育成課にて「子ども福祉研修」として専門研修を実施	実施	1,235
						実施	1,276
161	家庭教育推進 事業	①各小学校区域より1～2名の家庭教育推進員を選出し、学びあいの場とする。さらに、その成果を各家庭にフィードバックしていく。 ②家庭教育学級を開催し、家庭教育のあり方やその重要性をともに考える。 ③PTAによる家庭教育講座の開催を支援する。	①② 学習・スポーツ課 ③ 教育総務課 (19年度 から学 習・ス ポーツ 課)	①家庭教育推進員活動 「大人の学びと子どもの育ち新しい地域のかたち」をテーマに10回活動 家庭教育学級 ②乳幼児コース「わたしと子どもにやさしい暮らし」 小学生コース「いけぶくろコミュニティレストランを創ろう 地域で楽しむ多文化子育て」 思春期コース「思春期のさじ加減を学ぶ」をテーマに開催 ③家庭教育講座 小・中学校PTA14回実施 参加者676名	19年度 ①家庭教育推進員活動 「子育て仲間とまちづくり～わたしが変わる、わたしが変える」をテーマに8回開催 ②家庭教育学級 「気づいていますか？親の心、子どもの心」をテーマに全6回開催 ③家庭教育講座 17校で開催	実施	1,491
						実施	1,477
162	男女共同参画 啓発事業	一般区民・団体・事業者を対象とし、啓発講座の開催、啓発誌の発行、区民企画事業の開催を行う。	男女平等 推進セン ター	講座 10事業 26回 409人 区民共催事業 7回 290人 区民企画講座 2回 53人 男女共同参画都市宣言記念講演会 80人 男女共同参画週間 2日間 452人 啓発誌の発行 2回	19年度 各事業・講座実施 内容の充実と参加人数の増	実施	2,027
						実施	2,584

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
163	エポック10 管理運営事業	一般区民・団体・事業者 (当センターの目的に合った 研修等の利用に限る)を 対象とし、施設の貸出し、 図書・ビデオの貸出し、交 流コーナーの場の提供を行 う。	男女平等 推進セン ター	施設の利用状況 研修室 1,070件 12,476人 図書・ビデオの貸出数 61件	19年度 施設の貸出 (研修室1,2)、図書・資料 の貸出し、ビデオの視聴、ワ ーク室・パソコンコーナー・交 流コーナーの貸出し(各施設、 コーナーの利用の拡大と充 実)	実施	16,316
						実施	15,736
<b>(2) 地域における子育ての支援</b>							
164	乳幼児健全育 成事業	育児情報の提供、子育て不 安の解消を目的に、ふれあ い体験保育、育児相談を実 施する。	保育園課	区立保育所27か所、私立保育 所7か所等で実施 区立保育所体験保育利用117件 区立保育所育児相談利用226件	継続実施	実施	89
						実施	84
<b>(3) 地域特性を活かした取組</b>							
165	普及推進事業	一般区民、リサイクル・清 掃推進員、事業者、区内在 学の小中高生を対象とし、 リサイクル講座、リサイク ル実践教室、ポスター募 集、リサイクル環境フェ ア、マイバッグ・再生品利 用キャンペーン、コンポ スト化容器等あつせん、子 ども向けパンフレット作成 ・エコPバッグの販売等を実 施する。	エコライ フ課	区内小学校及びインターナ ショナルスクールに講師派遣 (6回) 区内の小中高生を対象にリ サイクルと環境に関するポ スター募集 子ども向けパンフレット作成 及び配付(区立小学校4年 生)	継続実施 区内小学校に講師派遣(6 回)	実施	278
						実施	295
166	子ども向け環 境学習講座事 業の開催、子 どもの自主的 な環境学習活 動の支援等	新エネ・省エネ設備等の紹 介を始め、身近なことから 環境問題を考えていく体験 型学習講座を開催する。ま た、子どもたちが仲間とと もに主体的に環境に関する 学習や活動を行う子どもエ コクラブの支援等を行う。	環境保全 課 (18年度 から環境 課)	【環境学習講座】 参加者・・・30名 開催日・・・9月～1月 (月1回/全5回) 【環境イベント】 参加者・・・420名 開催日・・・8月3日	19年度 環境イベント「としまエコラ イフフェア2007」(8月2日実 施) 環境学習講座(9月～12月/計 4回予定) 子ども絵画コンテスト (主催:立教大学 後援:区及び教育委員会)	実施	241
						実施	364
167	赤い鳥児童文 学賞実施助成 事業	豊島区目白が童話・童謡雑 誌「赤い鳥」の創刊地であ ることから、「赤い鳥文学 賞」「新美南吉児童文学 賞」「赤い鳥さし絵賞」の 贈呈式実施運営に対する助 成を行う。	文化デザ イン課	受賞作品 第36回赤い鳥児童文学賞 高桜方子「私たちの帽子」 第24回新美南吉児童文学賞 きどのりこ「パジャマガ ール」 第20回赤い鳥さし絵賞 黒井健「またたびトラベ ル」 以上3賞の贈呈式を実施	継続実施	実施	350
						実施	350
168	文化芸術創造 支援事業	旧朝日中学校施設を活用 し、NPO団体が行う文化 芸術創造事業を支援する。 舞台芸術団体等の稽古場な どとして場の提供を行うほ か、各種講座、シンポジウ ム、ワークショップ等を実 施する。特にワークショップ については、子どもと芸 術を結びつけ、理解を深め るためのプログラムに取り 組む。	文化デザ イン課 (19年度 から文化 観光課)	平成16年8月から「にしすがも 創造舎」(旧朝日中学校)を 2つのアート系NPO法人 (「アートネット・ワーク ジャパン」、「芸術家と子ど もたち」)に無償貸与。 同法人等の管理運営のもと に、舞台芸術等の創造環境を 整備するとともに、「稽古場 運営」をはじめとする文化創 造活動を支援。	継続実施 旧朝日中学校改修工事実施	実施	5,531
						実施	41,729
169	としま区民芸 術祭助成	区民文化祭、舞踊鑑賞講座 等において、子どもの発表 機会や各分野の文化芸術に 触れる機会を設ける。	文化デザ イン課	第16回「としま区民芸術祭」 を実施 開催日 18年9月～19年1月 会場 東京芸術劇場ほか	継続実施	実施	39,850
						実施	41,450

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
170	ジュニア・ アーツ・アカ デミー他	東京音楽大学等の協力を得ながら、区内の児童(小学生)が気軽に音楽や演劇など、さまざまな芸術に触れ、親しむ場と機会を提供する。	文化デザ イン課	区内在住の小学生716名(40名)音楽体験・舞台稽古体験の場を年間をとおして提供 定期練習月2~3回土曜日計24回 「区民でつくる演奏会いっぽ・イッポ・み・ら・い・へ」出演	継続実施	実施	2,661
						実施	3,261
171	池袋演劇祭助 成	池袋の「劇場都市」のイメージを定着させ、区民が芸術に親しむ機会を提供するため、豊島区舞台芸術振興会による「池袋演劇祭」に助成を行う。	文化デザ イン課	「第18回 池袋演劇祭」(主催:豊島区舞台芸術振興会)を実施 9月1日~9月30日 参加劇場数 15劇場 参加劇団数 45劇団 観客動員数 40,385人	継続実施	実施	2,800
						実施	2,800
172	庁舎ロビーコ ンサート	区民に広く音楽に接する機会を提供するため、東京音楽大学の協力により本庁舎ロビーで昼休みにコンサートを行う。	文化デザ イン課 (19年度 から文化 観光課)	開催回数6回 来場者数 延600人 演奏者数 18人	19年度 開催回数 5回予定	実施	201
						実施	178
173	池袋西口公園 ステージライ ブ	区民が芸術に親しむ機会を提供するため、池袋西口公園野外ステージを会場にコンサート等を実施する。	文化デザ イン課 (19年度 から文化 観光課)	開催回数4回 来場者数 延2,700人 ※年5回を計画、1回雨天中止	19年度 開催回数 4回予定	実施	420
						実施	150
174	区民参加による アート・ス テージ新規 〈新規〉	東京音楽大学及び東京芸術劇場と連携し、子どもから大人まで幅広い層の参加により、オペラなどを公演する。平成17年度はオペラ「夕鶴」を公演する。	文化デザ イン課	9月3日 公演「落語VSオペラ死神」 東京芸術劇場中ホール 入場者数 710人	継続実施	実施	6,890
						実施	6,890
175	小・中学校音 楽鑑賞教室	小学校5年生及び中学校2年生を対象とし、年1回本格的なオーケストラの演奏を鑑賞して、音楽教育や情操教育の充実に資する。	教育指導 課	5月2日 東京都交響楽団 東京芸術劇場 区立小学校5年生及び区立中学校2年生の全員対象	継続実施	実施	3,589
						実施	3,663
176	邦楽鑑賞教室	豊島区の「文化の風薫る街としま」構想を受け、区立小学校の5年生の児童を対象に邦楽鑑賞教室を開催する。これにより、自国の伝統文化である邦楽への理解を深めることによって、国際社会に生きる日本人としての自覚を育む。豊島区邦楽連盟の協力を得て、邦楽鑑賞教室を区内2~3ブロックの会場で行う。	教育指導 課	12月8日 豊島公会堂 11校参加	継続実施	実施	228
						実施	225
<b>【3 地域との協働体制の充実】</b>							
<b>(1) 地域団体との協働による子育て支援</b>							
177	「地域区民ひろば運営協議会」との協働 (新規)	地域との連携・協働を充実し、「地域区民ひろば運営協議会」設立へ向けた体制を推進する。	地域区民 ひろば課	18年度末までに区民ひろばに移行した9地区のうち、3地区で運営協議会が設立 他地区においても設立に向けた準備会や懇談会を開催	19年度 全地区での運営協議会設立と自主運営に向けた取り組みを支援 地域住民、利用者主体の運営をめざす	実施	—
						実施	800
178	「子ども部会」との協働 (新規)	地域区民ひろば運営協議会のもとに、子どもに関する話を話し合う「子ども部会」を立ち上げ、地域・学校・家庭・関係機関との連携の中で、地域のさまざまな力を結集し、地域の子育て力・教育力の向上を図るとともに、地域で子どもを見守っていく拠点を築く。	子ども課	子どもスキップの運営上の諸問題や地域・学校との連携について協議 「子ども部会」の開催 実施9か所 27回	19年度 「地域子ども懇談会」規約を定める 「地域子ども懇談会」の開催 実施12か所 24回 開設前2か所 2回 子ども課と教育委員会教育総務課が事務局となり「放課後子ども教室運営委員会」を開催	実施	—
						実施	—

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
179	民生委員・児童委員事業	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行う。ケースによっては、区対し的確な情報提供を行い望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開する。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力する。	管理調整課	児童委員、児童相談所及び学校等が集い、地域の児童問題について協議（参加者110名）児童虐待や地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施 子育てを地域レベルで支援 としま子育てサロン 10か所 95回 利用者 3,328人 [子育てサロン決算額 664千円]	19年度  としま子育てサロン 10か所 95回予定 [子育てサロン予算額 660千円]	実施	31,439
						実施	34,373
180	保護司会助成事業	豊島区保護司会に対し、団体の運営費及び見学研修会の費用の一部を補助する。	子ども課	青少年相談開催日数93日 相談件数 96件 ミニ集会開催回数 31回 出席者数 589人	継続実施	実施	996
						実施	996
181	青少年育成委員会運営	各地区が行う独自の健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、育成委員名簿・育成委員ガイド・「としまのいくせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施する。	子ども課	各地区行事 参加者数 64,000人 専門委員会研修 参加者数 90人 合同委員会研修 参加者数 86人	継続実施	実施	6,863
						実施	6,639
182	社会を明るくする運動事業	豊島区社会を明るくする運動実行委員会に対し、事業費の一部を補助するとともに、区は本運動の円滑な推進に向けて実行委員会とともに運動を進めていく。	子ども課	社明行事参加者数 44,018人 社明行事回数 50回	継続実施	実施	942
						実施	942
183	地域団体青少年健全育成行事助成事業	地域団体（町会・PTA・青年団体・少年団体・ボランティア団体等）が青少年の健全育成を図るために行う行事に対して、補助金を交付する。	子ども課	交付団体数 10団体 行事参加人数 8,600人	継続実施	実施	1,390
						実施	1,098
184	青少年委員事業	地域の青少年の余暇活動、青少年団体の育成または青少年指導者に対する援助を行う。	学習・スポーツ課	ノーテレビデー活動 3回 委員研修（レクリエーションゲーム） 生活指導主任との連絡協議会 教育長との親子懇話会 地域防犯パトロール 中学生意見発表会 わくわく冒険まつり 成人の日のつどい等 各種事業を主催、協力	継続実施	実施	1,055
						実施	1,338
<b>(2) 家庭、地域、学校が一体となった教育力の向上</b>							
185	豊島区版地域プラットフォーム構想〈新規〉  (地域人材等活用推進事業)	学校、家庭、地域と行政が協力して、子育て・教育にあたる「学校への広域的な地域支援」体制を整備する。そこでは、地域・大学・NPO・企業等の、広域的な人材等の資源を活用して、区立学校を支援するとともに、家庭や地域の教育力を高めるための施策を展開していく。	教育改革推進課 (19年度から教育改革担当課)	学校教育活動支援コーディネーターを委嘱し、地域における人材及び団体を学校教育活動に活用する方策の研究を行った。	継続実施	実施	250
						実施	900

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
186	豊島区子ども 読書活動推進 会議の設置 (新規)	区のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域をはじめ図書館、学校などの役割を明確にし、推進に関する施策の方向性や取組みを示す。	中央図書館	「豊島区子ども読書活動推進計画」の策定	19年度 年2回関係部署と検討会を行い、各部署の進捗状況の確認	実施	—
						実施	—
187	小学校開放事業	①個人開放（放課後・学校休業中の子どものための遊び場を提供する）②施設開放事業（区民の生涯学習活動の場と機会を提供する）	教育総務課	小学校23校で個人開放・施設開放を実施 個人開放年間利用者 259,100人 団体開放年間利用者 215,938人	継続実施	実施	16,420
						実施	17,013
188	中学校開放事業	中学生等を対象とし、体育施設を毎週土曜日に開放する。	教育総務課	中学校8校で個人開放・施設開放を実施 個人開放年間利用者 5,256人 団体開放年間利用者 74,103人	継続実施	実施	3,831
						実施	4,356
189	施設開放事業	閉校施設の校庭・体育館等を開放する。	施設再構築・活用担当課 (18年度文化施設課) (19年度学習・スポーツ課)	旧日出小学校・旧高田小学校・旧千川小学校・旧真和中学校・旧長崎中学校・旧第十中学校の6施設において実施 個人開放年間利用者 33,507人 団体開放年間利用者 79,591人	継続実施	実施	34,288
						実施	38,621
190	中学校体育大会経費助成	豊島区中学校体育連盟が実施する体育大会の経費を助成し、豊島区のスポーツ振興と、中学生の健全な育成をめざす。	教育指導課	中学校体育大会（夏季大会）経費を補助	継続実施	実施	1,830
						実施	1,830
<b>(3) 地域で育まれる子どもの成長</b>							
191	「子どもスキップ」の開設 (新規)  ※再掲	小学校施設を活用し、学童クラブの機能を持たせた全小学生のための放課後対策として、区内23か所に開設する。	子ども課	4月 子どもスキップ池袋第二、高南、富士見台開設 19年2月 子どもスキップ朋有を開設し、合わせて10小学校区で実施  国の委託事業「地域子ども教室」をスキップ内で実施	19年度 4月 子どもスキップ駒込、池袋第三を開設  20年度 2校区で開設予定段階的に全小学校区で開設予定	実施	121,510
						実施	102,607
192	「子育てひろば」の開設 (新規)	地域の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を小学校区単位に整備し、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行う。	地域区民ひろば課 (子育て支援課)	18年度末までに区民ひろばに移行した8地区に、乳幼児及びその保護者のための「子育てひろば」を整備 各種事業を実施するとともに、自主的活動の場を提供	19年度 全地区での「子育てひろば」の整備を進めるとともに、地域の子育て支援の拠点として区民ひろば運営協議会を主体とした事業運営の体制づくりを推進	実施	9,136
						実施	25,208
193	「十代倶楽部」の開設 (中高生の居場所作り) (新規)  ※再掲	中高生のグループが自由に使い、音楽・演劇などの文化・芸術活動やスポーツ活動を行う場として、またボランティア活動の拠点や友達との語らいや情報交換の場として区内2か所に開設する。	子ども課	中高生居場所会議の開催 生徒会交流会 1回 35人 居場所会議 3回 25人 居場所会議報告会 1回 5人	19年度 東部地区 旧東池袋児童館を活用し「ジャンプ東池袋」を開設(19.4.1.)  西部地区 実施に向けて検討中	検討中	746
						実施	3,782

No.	事業名	内 容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
194	保育園ボランティア	子どもとの交流を通して保育の楽しさを知り、また社会参加の意義、重要性の認識を深めるため、区立保育園において、ボランティア活動希望者の受け入れを行う。特に7月下旬から9月上旬にかけては学生を中心に募集している。	保育園課	公立保育園27か所 97人 526日 実施	継続実施	実施	45
						実施	77
195	中学校地域スポーツクラブの育成モデル事業	いつでも、どこでも、だれでも参加できるスポーツクラブを設立するため、土曜日にスポーツ活動を実施する。	学習・スポーツ課	3団体スポーツ活動を実施(土曜日) 西巣鴨中学校地域スポーツクラブ 西池袋中学校地域スポーツクラブ 明豊中学校地域スポーツクラブ	19年度 18年度の活動を更に発展させ、参加者の拡大を図る。	実施	1,553
						実施	953
196	生涯学習の推進	生涯学習ガイドブックを作成し、乳幼児から高齢者までの生涯学習への参画を促すとともに、学習団体の育成を図る。また、小中学校の児童・生徒に博物館等における展示会の鑑賞を促す。	学習・スポーツ課	「生涯学習ガイドブック」を2,000部発行 としま生涯学習人材バンク登録講座数72	19年度 「生涯学習ガイドブック」を2,000部発行 としま生涯学習人材バンク登録講座数72	実施	562
						実施	588
197	青少年指導者養成事業	小学校4年生から中学生がコミュニケーション力を高め、一人ひとりの持つ可能性を發揮することで地域を含め社会の中で、自主的・創造的に活動できるよう支援する。	学習・スポーツ課	夏編「わくわくミステリーツアーズ」全9回 延参加者219名  秋・冬編「わくわく突撃潜入レポート」全9回 延参加者204名  秋冬編では地域行事への参加と交流	19年度 夏編「わくわくみんなで大冒険」全8回 開催	実施	1,049
						実施	1,198

計画推進のために

No.	事業名	内容	担当課	18年度 実施状況	19年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
						18年度	18年度 決算額
						19年度 (予定)	19年度 予算額
198	青少年問題協議会運営	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な施策について調査審議するとともに、施策を適切に実施するため関係行政機関相互の連絡調整を図る。	子ども課	定例会1回実施(19.1.29) 協議事項 1. 平成17年度子どもプランの実施状況について 2. 豊島区青少年育成運動の基本方針(平成18年・19年度)について	19年度 定例会2回実施(7月、12月) 協議事項 1. 豊島区子どもプランの進行管理について 2. その他	実施	304
						実施	560
199	地域協議会の運営 (新規)	本計画の進捗状況を公表し、計画の推進等について意見・要望を受け、行政運営に活かすため、区民参加の地域協議会を運営する。	子ども課	区民や地域団体の関係者等から構成される「青少年問題協議会」を活用 17年度子どもプランの実施状況の点検、評価	継続実施	実施	青少年問題協議会運営(No198)を含む
						実施	青少年問題協議会運営(No198)を含む
200	豊島区特定事業主行動計画策定委員会の運営	次世代育成支援対策推進法に基づき、区職員の仕事と家庭の両立や勤務環境の整備等に関して、行動計画策定指針に即して、特定事業主行動計画を策定するために策定委員会を設置した。委員会は、行動計画の達成状況や実施状況の把握、また、計画の見直し等を図ることとする。	人事課	策定委員会2回、検討部会5回開催  主な取組：子育てに関する休暇制度の改正(子看休の時間休取得、出産支援休暇の増加及び出勤時職免の対象範囲の拡大)、ぺんぎんだよりの発行、子育て情報コーナーの設置等	19年度 引き続き策定委員会及び検討部会において、行動計画の達成状況や実施状況の把握、計画の見直し等を図る	実施	—
						実施	—
201	企業・事業所への啓発事業 (新規)	次世代育成支援のための施策を推進していくときに、保護者の働き方の問題が大きく影響するため、区内の企業・事業所に、本計画への理解をもとめ、働き方の見直しなどの啓発事業を行う。	子ども課	未実施	19年度 区内の企業や事業所を対象にワーク・ライフ・バランスの視点から調査を実施 モデルとなる行動計画の紹介等啓発活動に取組む	未実施	—
						実施	84
202	国・都への働きかけ	社会状況の変化に伴い、子どもや家庭に関わる施策が大きく変わろうとしているなか、区が行う事業に関しても、国や都に制度の充実や財政的な支援を働きかけ、連携を強化していく。	全庁	特別区長会より国や都に対して要望書の提出	19年度 引き続き必要な働きかけを行う	実施	—
						実施	—

別表5 子どもプランに掲載されていない新たな事業

No.	事業名	担当課	開始年度	事業内容	18年度実施状況	19年度以降の実施予定	18年度決算額(千円)	19年度予算額(千円)
<b>&lt; II &gt; 家庭での子育ての充実と、その喜びの共有</b>								
<b>【1 安心して子どもを産むための環境作り】</b>								
<b>(1) 出産までの支援</b>								
1	食育講習会 (マタニティクッキング)	健康推進課	18年度	妊産婦の安全な妊娠、出産と産後の回復に加え、子どもの生涯にわたる健康づくりの基盤を確保するため、妊婦に対する栄養指導の充実を図ることを目的に、母親学級に併設して、簡単にできる料理や適切な食品選択についての講習会を実施する。	15回実施 延315人参加	継続実施	129	191
<b>(2) 子どもの健康確保のための取組</b>								
2	離乳食講習会	健康推進課	18年度	乳児の健康と正常な発育を促すために具体的な離乳食の進め方、作り方について講習会を実施し、実践に即した情報を提供する。	15回実施 延379人参加	継続実施	212	215
<b>【2 家庭教育の充実】</b>								
<b>(1) 父親の育児参加の促進</b>								
3	お父さんの育児学級	健康推進課	18年度	初めてのお父さんの育児を支援する。ご夫婦と乳児(3~10か月位)との遊び方体験とグループミーティングを行う。父親グループには、臨床心理士がファシリテートし、父親・夫としての役割等確認する。	6回実施 参加家族32組+父親のみ1人 (保護者65人、乳児32人)	継続実施	母親学級開催事業(No38)を含む	母親学級開催事業(No38)を含む
<b>【3 子育て環境の充実】</b>								
<b>(2) すべての子どもと家庭への支援</b>								
4	育児支援家庭訪問事業	子育て支援課	18年度	豊島区在住の、生後概ね1歳までの乳児を養育している家庭で、保護者の体調不良やストレスのために、育児や家事に支障がある家庭に対し、子ども家庭支援センターの職員が訪問相談のうえ、ヘルパーを派遣し支援を行なう。	対象：生後1歳までの乳児を養育している家庭 訪問相談件数33件 ヘルパー派遣回数76回 ヘルパー派遣総時間数187時間	継続実施 19年度から対象を生後2歳までの乳幼児を養育している家庭に拡大 訪問相談件数84件 ヘルパー派遣回数264回 ヘルパー派遣総時間660時間	3,422	4,259

No.	事業名	担当課	開始年度	事業内容	18年度実施状況	19年度以降の実施予定	18年度決算額 (千円)
							19年度予算額 (千円)
<b>【5 特に配慮が必要な家庭への支援】</b>							
<b>(1) 障害等のある子どものいる家庭への支援</b>							
5	障害児に対する日中一時支援事業	中央保健福祉センター	18年度	障害児を介護している方が疾病等の理由で一時的に介護できない場合、短期入所事業所を利用した障害児に対して所定の経費を支給する。	平成18年度末児童の支給決定者32人 契約事業所2か所	継続実施	138
							2,895
<b>&lt;Ⅲ&gt; 保育園、幼稚園、学校での生活に充実と各施設の有効活用</b>							
<b>【3 学校教育の充実】</b>							
<b>(1) 教育内容の充実</b>							
6	小中学校教育の連携推進事業	教育指導課	18年度	同じ地域にある小・中学校が、9年間を通じ一貫した方針や計画に基づき児童・生徒への教育を行うことにより、その資質や能力を伸ばすとともに、小学校から中学校への進学に際し、スムーズな接続を図る。	1 学習指導による連携 体験授業、出前授業、公開授業、合同授業等を開催 2 特別活動による連携 部活動体験、学校行事の合同開催、指導者派遣交流 3 その他の連携 キャリア教育での連携、地域奉仕活動への合同参加	継続実施	447
						1モデル校（3校）の継続 2カリキュラム編成 3連携事業の実施	300
<b>&lt;Ⅳ&gt; 地域ぐるみの子どもの成長への関わりと子育て支援</b>							
<b>【1 個々の子どもや家庭に応じた支援】</b>							
<b>(1) 子どもの安全確保</b>							
7	学校安全安心ボランティア事業	学校運営課	18年度	子どもたちの安全を確保するため、各小学校の保護者や地域団体のボランティアを活用したスクールパトロール隊を組織する。	小学校6校において、保護者等が実施する校外パトロールの実地指導を実施	継続実施 区立小学校の新入学児約1,200人に防犯ブザーを配布する。 新たに小学校6校で校外パトロールの実地指導を実施	389
							1,054
8	防犯広報の実施	治安対策担当課	19年度	小学生の下校時間帯に、防災無線を活用し、小学生の声による通学路の見守りを依頼する内容の防犯広報を実施する。	—	10月26日から、平日の午後2時25分に「まもなく私たち小学生が下校します。地域の皆さん、今日も通学路の見守りをよろしくお願ひします。」という防犯広報を実施。本放送を合図に、地域の方々による通学路の見守り意識を高める。	—
9	簡易型ソーラー防犯ライトの配布	治安対策担当課	19年度	区立幼稚園・保育園に簡易型ソーラー防犯ライトを配布することにより、安全安心感を高める。	—	19年度に区立幼稚園・保育園に簡易型ソーラー防犯ライトを配布	—
							300



## 別表6 テーマ設定による子どもプランの検証

### 1. テーマ

#### ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて子どもプランを検証する

### 2. テーマ選定理由

少子化対策として「次世代育成支援対策推進法」が制定され、平成17年度より国・都道府県・区市町村をあげて子育て支援に向けた行動計画を推進しています。

こうした中、最近の政府の議論等において、少子化対策における重要な要素として「働き方の見直し」があげられています。少子化の進行には、国民の結婚や出産・子育てに対する希望と実態に乖離があり、経済的見通しへの不安や仕事と家庭の両立・子育てに対する不安等が影響しているとの指摘もされています。

そこで、今後の少子化対策の優先課題として、国は「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組を掲げています。本区も「子どもプラン」の推進にあたり「ワーク・ライフ・バランス」の実現の視点から事業の実施度や課題、今後必要とされる施策等について検証することとしました。

#### 【ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）の実現とは】

個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、個人や多様なライフスタイルの家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすること。

出典：『「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議（中間報告）H19.6.1』

### 3. 検証の視点

◇ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組について4つの項目について検証しました。

#### ①妊娠中から情報提供がある。（妊娠中からの支援）

・子育て支援は妊娠中から始まる。働きながらの母体保護や、産休・育休明け保育、また乳児を預ける不安等妊娠中から情報提供や相談が必要である。

#### ②必要な時間子どもを預けられる（保育サービスの充実）

・仕事を続けるためには子どもを預けることが必要である。産休・育休から学童期までの年齢に応じた保育サービスの提供。また、親の働き方に応じた保育時間、保育形態が求められている。最近では病児や病後児にも保育のニーズがあり、このような多様な働き方やニーズに応じた保育サービスの提供が必要である。

#### ③子どもと一緒にいる時間を増やす（父親の育児参加の促進）

・男性は仕事中心になりがちで家事や育児への協力は一般的に少ない。また、子どもとの関わりを希望しても現実的には長時間労働で余裕がない。男性も家事や育児に積極的に関わられるよう啓発やスキルアップへの支援が必要である。

・女性は家事や育児の負担が大きく、仕事を続けられなかったり、希望するように働けないことがある。子どもと一緒にいる時間は父親に比べて比較的多いが、帰宅後は家事におわれ、子どもとゆっくり過ごす時間は多くない。ワーク・ライフ・バランスの実現で男性も女性も時間に余裕が生まれ、子どもと過ごす時間が増えることが必要である。

#### ④仕事と子育てが両立できる職場環境（企業・事業所への啓発や支援）

・仕事と子育ての両立支援には、国や地方公共団体だけでなく、企業や事業所の取組が重要である。少子化が進行して労働力が減少すると、一人ひとりの生産性の高い働き方が求められるが、子育てとの両立が困難であると女性の就業率の低下をもたらす。

・男性も女性も意欲を持ち、能力を生かして働き続けるためには、企業や事業所のワーク・ライフ・バランス推進への取組が不可欠であり、そのための啓発活動や支援を行う必要がある。

4. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた子どもプラン掲載事業の取組状況

事業No.	事業名	【取組状況】	【今後の課題】
<b>①妊娠中からの支援</b>			
38	母親学級開催事業	・仕事をしながら子育てをする予定の夫婦向けに「出産準備教室」を開催。平日に参加できない妊婦を対象に土曜日の午後を実施。	・母子保健事業のほか、子ども家庭支援センター等での育児体験や、子育て支援サービスの情報提供等により、妊娠中からの支援を強化する。
<b>②保育サービスの充実</b>			
17	「子どもスキップ」の開設	<p>・保育所は公立、私立あわせて34か所、定員3,190人。6週または8週経過児から保育。ほかに認証保育所が4園ある。</p> <p>・延長保育は29園で実施し、定員は620人。保育時間は午後7時15分までの園が多いが、午後8時までの園や10時15分までの園もある。</p> <p>・一時的に保育が必要なときは「一時保育」、ほかに「病後児保育」「休日保育」「ショートステイ事業」も開始した。集団保育の時間を補うものとして「ファミリー・サポート・センター事業」の利用者も多く、保育所の送迎、休日保育等それぞれの事情に応じた利用をしている。</p> <p>・学童クラブは区内23か所で実施し小学校の1～3年生を対象に午後6時(土曜は午後5時)まで保育している。</p>	<p>・ワークライフバランスの実現には「適正な労働条件」と「保育の整備」が必要である。</p> <p>・保護者の多様な働き方に対応できるよう、柔軟な保育サービスの提供を図っていくことが重要である。</p> <p>・地域の力を活用した保育ママ制度や医療法人による病後児保育などのように、これからは保育サービスの多様な担い手と協働していく。</p> <p>・「子どもスキップ」を増設し、学童クラブの受け入れ児童の増加を図る。</p>
49	一時保育事業		
50	短期特例保育		
51	ファミリー・サポート・センター事業		
52	子どもショートステイ事業		
55	休日保育事業		
56	病後児保育事業		
58	保育所入所事務		
59	区立保育所管理運営		
60	管外公立・管外私立保育所に対する保育委託事業		
61	管内私立保育所に対する保育委託及び助成事業		
63	通常保育事業		
64	延長保育事業		
65	夜間保育事業		
103	サポート保育(預かり保育)の推進		
<b>③父親の育児参加の促進</b>			
35	子育て講座の開催	<p>・父親対象の育児講座を開催し、子育ての心構えやトイレトレーニング等講義や実習を実施。またイラスト入りの「父親用家事マニュアル」を作成し保健所や子育て施設で配布し家事・育児のスキルアップに役立てている。</p> <p>・子ども家庭支援センターは土、日曜日も開館、地域区民ひろばの「子育てひろば」は土曜日も開館、親子の遊び場を提供している。</p>	<p>・多くの家庭が母親のみに育児の負担がかかる現状はあるものの、講座や行事に父親の参加が増え、関心は高まりつつある。</p> <p>・「働き方の見直し」の推進と同時に、妊娠中から子育てについて学ぶ機会を提供したり、父親講座の時期や回数、内容を工夫しながら、更に、父親の育児参加を促進していく必要がある。</p>
36	父親用家事マニュアルの作成		
37	一日保育の体験		
39	両親学級開催事業		
54	東部・西部子ども家庭支援センター事業		
192	「子育てひろば」の開設		
<b>④企業・事業所への啓発や支援</b>			
162	男女共同参画啓発事業	<p>・区内の企業・事業所への啓発活動として一般事業主行動計画の先進的な事例を調査。</p> <p>・区広報紙にワーク・ライフ・バランスについて啓発記事を掲載した。</p> <p>・区も職員の子育て支援のため「職員子育て支援プラン」を作成し、推進している。</p>	<p>・区内の企業や事業所のワーク・ライフ・バランス実現への取組を調査し、先進的事例の紹介等啓発活動の拡充を図る。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランス導入のノウハウや支援情報の提供など企業の取組を支援していく。</p>
163	エポック10管理運営事業		
200	豊島区特定事業主行動計画策定委員会の運営		
201	企業・事業所への啓発事業		

## 別表7 利用者アンケート実施結果

子どもプランに掲載されている事業の中からワーク・ライフ・バランスを支える子育て支援事業として、「通常保育事業」「休日保育事業」「一時保育事業」のほか「発達支援児童デイサービス」の4事業について利用者アンケートを実施しました。調査方法と結果は以下のとおりです。

### 1. 調査の概要

調査名 項目	通常保育事業 (延長保育事業を含む)	休日保育事業	一時保育事業	発達支援児童 デイサービス 事業
担当課	保育園課	保育園課	子育て支援課	子育て支援課
対象者	区立保育園を利用する保護者 (6園)	休日保育事業を利用する保護者	東部・西部子ども家庭支援センターの一時保育事業を利用する保護者	西部子ども家庭支援センターの発達支援児童デイサービスを利用する保護者
調査票 配布数	499人	11人	88人	28人
調査票 回収数	333人	11人	88人	15人
回収率	66.73%	100%	100%	53.57%
配布・回収 方法	施設職員が直接配布・園にて回収	施設職員が直接配布・園にて回収	施設職員が直接配布・センターにて回収	施設職員が直接配布・次回来所時に回収
調査期間	平成19年 10月22日～ 11月2日	平成19年 9月30日～ 10月28日	平成19年 10月1日～ 10月20日	19年2月に実施 (調査期間は2週間)

## 2. 利用者アンケート結果の概要

### (1) 通常保育事業について（延長保育事業を含む）

- 6か所の区立保育園の保護者を対象にアンケートを実施しました。回答数は333人で回収率は66.73%です
- 園までの通園時間は「10分以内」が最も多く71.17%。「11～20分」の17.12%と合わせると88.29%の方は20分以内の生活圏に保育園があることとなります。保育園を選ぶ条件として、通園時間が重視されていることが伺われます。
- 保育時間については「6時間以上8時間未満」と「8時間以上10時間未満」がともに33.63%と多く、次いで「10時間以上11時間未満」が11.41%となります。
- 保育内容についての満足度では、「満足」「やや満足」「普通」を合わせると85.28%あり、「やや不満」「不満」を合わせた3%を大きく上回っていました。  
満足している理由は、「子どもの様子を良く知らせてくれる」59.46%、「年齢や発達段階に応じた保育をしてくれる」49.55%、「相談しやすい雰囲気がある」47.45%の順です。
- 施設や設備・保育環境・安全対策についての満足度は「満足」「やや満足」「普通」を合わせると、いずれも8割前後の高い結果が得られました。
- 延長保育の利用者負担については、該当者70人のうち、「適当」「おおむね適当」と合わせて82.86%となり、負担額について一定の理解を得ていることが伺えました。

### (2) 休日保育事業について

- 利用者11人にアンケートを実施しました。回収率は100%です。
- 1回の利用時間は「6時間以上」が10人でした。月の利用回数は「不定期」が4人と最も多く、次いで「月に1～2回」「すべての休日」が3人ずつという結果でした。
- 満足度調査では、「保育内容や職員の対応」は「満足」「やや満足」を合計すると8人、「普通」は3人でした。満足度が高い理由は、「子どもの様子をよく知らせてくれる」63.64%、「給食が充実している」45.45%が多く、通常保育事業と同様に子どもの様子が聞きたいという保護者の気持ちが伺えました。
- 施設や設備では「満足」「やや満足」をあわせて9人。保育環境も「満足」「やや満足」をあわせると10人。安全対策については「満足」8人と高い満足度となりました。費用負担については「適当」「おおむね適」が9人となり、18年度から開始した休日保育も利用者からの満足度は高いと言えます。
- 意見要望としては、時間延長の希望などがあげられています。

### (3) 一時保育事業について

- 東西の子ども家庭支援センターの利用者88人から回答をいただきました。回収率は100%です。
- 一時保育利用の理由は「リフレッシュ」45.45%、「通院」23.86%が多く、以下、家事、仕事、通学・習い事、PTA活動、体調不良の順です。利用時間は「2～4時間未満」が44.32%と最も多く、「4～6時間未満」も42.05%と同じくらい多い結果となります。利用の時間帯は10時から17時までにかけての利用が多いようです。

- 利用回数は「月1～2回」が39.77%と多く、次いで「月3～5回」「月6～10回」の順でした。
- 満足度調査では、「保育内容や職員の対応」が「満足」「やや満足」「普通」で100%となり、おおむね好評を得ているようです。その理由は「子どもの様子をよく知らせてくれる」72.73%、「相談しやすい雰囲気がある」71.59%、「職員を十分配置している」45.45%、「年齢や発達段階に応じた保育をしている」26.14%の順です。不便や不満なところは「特になし」が69.32%と多いのですが、自由記述では「予約のとりづらさ」や「場所が不便」「土日も開設希望」という要望がありました。
- 施設整備や安全対策の満足度も高く、利用料も「安い」「適当」をあわせると約90%が満足しているようです。

#### (4) 発達支援児童デイサービス事業について

- 発達支援児童デイサービス事業は西部子ども家庭支援センターで実施しています。アンケートには15人の回答がありました。回収率は53.57%です。
- 利用されるお子さんの年齢は2歳、3歳、4歳が4人ずつで、通所開始の年齢は2歳が10人(66.67%)となっています。通所の情報は「医療機関」からが33.33%と最も多く、次いで「保健所」26.67%、「子ども家庭支援センター利用」と「子育て支援課」が13.33%でした。
- 施設の満足度では「施設の清潔さ」、「玩具の状況」、「雰囲気」について満足度が高いという結果が得られました。
- 療育の内容については「支援計画」「相談のしやすさ」「子どもへの理解度」「専門相談」「健康チェック」等それぞれ高い満足度となっています。

### 3. 利用者アンケート結果の集計

※回答の選択肢の割合は小数第3位を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

#### (1) 通常保育事業

対象6園 333人回答(回収率66.73%)

##### Q1.保育園にはどうやって来園しますか。

①徒歩	132人	39.64%
②自転車	160人	48.05%
③その他	10人	3.00%
無回答	31人	9.31%
(合計)	333)	100.00%

##### Q2.在園されているお子さんは何人ですか。

①1人	243人	72.97%
②2人	56人	16.82%
③3人以上	4人	1.20%
無回答	30人	9.01%
(合計)	333)	100.00%

##### Q3.10月1日現在のお子さんの年齢は何歳ですか。(複数の場合は複数回答してください。)

①～6ヶ月	1人	0.28%
②～11ヶ月	11人	3.13%
③1歳	56人	15.91%
④2歳	59人	16.76%
⑤3歳	61人	17.33%
⑥4歳	59人	16.76%
⑦5歳以上	105人	29.83%
(合計)	352)	100.00%

##### Q4.お子さんを保育園に預けている時間は平均してどのくらいですか。

①6時間未満	4人	1.20%
②8時間未満	112人	33.63%
③10時間未満	112人	33.63%
④11時間未満	38人	11.41%
⑤11時間以上	7人	2.10%
無回答	60人	18.02%
(合計)	333)	100.00%

##### Q5.保育園までの通園時間はどれくらいかかりますか。

①10分以内	237人	71.17%
②11～20分	57人	17.12%
③21～30分	6人	1.80%
④31～40分	0人	0.00%
⑤41分以上	1人	0.30%
無回答	32人	9.61%
(合計)	333)	100.00%

Q6.保育内容や職員の対応についての満足度を伺います。満足度を5段階でお答えください。

①満足	174人	52.25%
②やや満足	76人	22.82%
③普通	34人	10.21%
④やや不満	9人	2.70%
⑤不満	1人	0.30%
無回答	39人	11.71%
(合計)	333)	100.00%

Q7.満足しているところはどんなところですか。(複数回答可)

①職員がたくさんいる	80人	24.02%
②年齢や発達段階に応じた保育をしてくれる	165人	49.55%
③相談しやすい雰囲気がある	158人	47.45%
④子どもの様子をよくしらせてくれる	198人	59.46%
⑤外遊びを多く取り入れている	155人	46.55%
⑥給食が充実している	136人	40.84%
無回答	13人	3.90%
(合計)	905)	

※ Q8は48ページに記載。

Q9.施設や設備についての満足度を伺います。

①満足	64人	19.22%
②やや満足	77人	23.12%
③普通	114人	34.23%
④やや不満	37人	11.11%
⑤不満	5人	1.50%
無回答	36人	10.81%
(合計)	333)	100.00%

Q10.保育環境(衛生面や照明、保育室の雰囲気等)についての満足度を伺います。5段階でお答えください。

①満足	101人	30.33%
②やや満足	79人	23.72%
③普通	94人	28.23%
④やや不満	23人	6.91%
⑤不満	3人	0.90%
無回答	33人	9.91%
(合計)	333)	100.00%

Q11.安全対策についての満足度を伺います。5段階でお答えください。

①満足	89人	26.73%
②やや満足	78人	23.42%
③普通	103人	30.93%
④やや不満	22人	6.61%
⑤不満	7人	2.10%
無回答	34人	10.21%
(合計)	333)	100.00%

Q12.【延長保育を利用している方のみ】費用の負担額について伺います。5段階でお答えください。

①適当	34人	48.57%
②おおむね適当	24人	34.29%
③やや高い	7人	10.00%
④高い	3人	4.29%
⑤その他	2人	2.86%
(合計)	70)	100.00%

Q8. 不便と感じたり、不満なところところがありましたらご記入ください。

Q13. その他何かご意見がありましたらご記入ください。

※ Q8とQ13をあわせて集計しました。

(施設・設備関係)

・トイレの改修してほしい。	11 人
・園庭が狭い、埃が多い。	11 人
・防犯対策を強化してほしい。	4 人
・設備が古い。	3 人
・園舎が狭い。	3 人
・その他	16 人

(サービス関係)

・運動会や父母会を土曜日にしてほしい。	9 人
・薬をのませてほしい。	4 人
・子どもの様子を知らせてほしい。	3 人
・担任と話せない。	3 人
・その他	46 人

(人的環境)

・職員の対応がちがう。	5 人
・男性職員が少ない。	4 人
・職員が以前より少ない。	3 人
・その他	10 人

(その他)

・民営化に不安がある。	6 人
・保育料が高い。	5 人
・スポット保育が利用しにくい。	4 人
・その他	10 人

(好意的な意見)

・子どもをよくみてる。	10 人
・異年齢児との交流が盛ん。	6 人
・保育士が優秀・プロ意識が高い。	5 人
・安心して預けられる。	3 人
・その他	18 人

(2) 休日保育事業

11人回答(回収率100%)

Q1.休日保育を利用するお子さんの年齢は何歳ですか。

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計
2名	5名	1名	1名	6名	15名
13.33%	33.33%	6.67%	6.67%	40.00%	100.00%

Q2.1回の利用時間はどれくらいですか。

①12時間未満	0人	0.00%
②2～4時間未満	0人	0.00%
③4～6時間未満	1人	9.09%
④6時間以上	10人	90.91%
⑤その他	0人	0.00%
(合計 11)		100.00%

Q3.利用時間は月極めですか、スポット利用ですか。

①月極め	4人	36.36%
②スポット	7人	63.64%
(合計 11)		100.00%

Q4.利用回数は平均してどの程度ですか。

①不定期	4人	36.37%
②月1～2回	3人	27.27%
③月3回	1人	9.09%
④月4回	0人	0.00%
⑤すべての休日	3人	27.27%
(合計 11)		100.00%

Q5.同援さくら保育園まで通園時間はどれくらいかかりますか。

①10分未満	1人	9.09%
②11分～20分	2人	18.18%
③21分～30分	5人	45.46%
④31分～40分	2人	18.18%
⑤41分以上	1人	9.09%
(合計 11)		100.00%

Q6.保育内容や職員の対応についての満足度を伺います。満足度を5段階でお答えください。

①満足	7人	63.64%
②やや満足	1人	9.09%
③普通	3人	27.27%
④やや不満	0人	0.00%
⑤不満	0人	0.00%
(合計 11)		100.00%

Q7.満足しているところはどんなところですか。(複数回答可)。

①職員がたくさんいる	0人	0.00%
②年齢や発達段階に応じた保育をしている	2人	18.18%
③相談しやすい雰囲気がある	0人	0.00%
④子どもの様子をよく知らせてくれる	7人	63.64%
⑤外遊びを多く取り入れている	1人	9.09%
⑥給食が充実している	5人	45.45%
⑦その他	1人	9.09%
・子どもを丁寧に優しく面倒をみってくれる。		

(合計 16)

Q8.不便と感じたり不満なところがありましたらご記入してください。

- ・着替え、バスタオル4枚の持ち帰りが嵩張り、往復タクシーとなり経費がかかった。
- ・場所が駅から遠い。
- ・平日の保育園にくらべ、帰りの受け取り時間に融通が利かないところ。

Q9.施設や設備についての満足度をうかがいます。5段階でお答えください。

①満足	8人	72.73%
②やや満足	1人	9.09%
③普通	2人	18.18%
④やや不満	0人	0.00%
⑤不満	0人	0.00%
(合計 11)		100.00%

Q10.保育環境(衛生面や照明、保育室の雰囲気等)についての満足度を伺います。5段階でお答えください。

①満足	9人	81.82%
②やや満足	1人	9.09%
③普通	1人	9.09%
④やや不満	0人	0.00%
⑤不満	0人	0.00%
(合計 11)		100.00%

Q11.安全対策についての満足度を伺います。5段階でお答えください。

①満足	8人	72.73%
②やや満足	0人	0.00%
③普通	3人	27.27%
④やや不満	0人	0.00%
⑤不満	0人	0.00%
(合計 11)		100.00%

Q12.費用の負担額について伺います。5段階でお答えください。

①適当	5人	45.46%
②おおむね適当	4人	36.36%
③やや高い	2人	18.18%
④高い	0人	0.00%
⑤その他	0人	0.00%
(合計 11)		100.00%

Q13.その他何かご意見がありましたらご記入ください。(複数回答可)

- ・献立表があると助かる。
- ・時間がもう少し長くやってくれるとありがたい。
- ・休日預かってくれるところがあるのは感謝する。
- ・職員の対応が本当に気持ちよく、子どもも先生が大好きで感謝している。
- ・お迎えが18:15を過ぎた場合、何時何分まで大丈夫なのか。
- ・子どもの体調不良で当日の朝に利用のキャンセルをしてもキャンセル料の負担がなく、助かった。

(3) 一時保育事業

88人回答(回収率100%)

Q1.一時保育を利用する理由は何ですか。(複数回答可)

① 仕事	17人	19.32%
② 通学・習い事	15人	17.05%
③ 介護	1人	1.14%
④ 通院	21人	23.86%
⑤ リフレッシュ	40人	45.45%
⑥ PTA活動	13人	14.77%
⑦ 家事	18人	20.45%
⑧ 体調不良	9人	10.23%
⑨ その他	19人	21.59%

(美容院、諸手続き、幼稚園説明会、ハローワーク、手伝い、兄弟の通所等)

(合計 153)

Q2.一時保育を利用するお子さんの年齢は何歳ですか。(複数回答可)

10ヶ月～ 11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計
4人	31人	38人	13人	7人	5人	98人
4.08%	31.63%	38.78%	13.27%	7.14%	5.10%	100.00%

Q3.1回の利用時間はどれくらいですか。(複数回答可)

① 2時間未満	0人	0.00%
② 2～4時間未満	39人	44.32%
③ 4～6時間未満	37人	42.05%
④ 6時間以上	15人	17.05%

(合計 91)

Q4.どのような時間帯で利用することが多いですか。

・ 9時～12時	6人	6.82%
・ 9時～13時	3人	3.41%
・ 9時～14時	6人	6.82%
・ 9時～15時	3人	3.41%
・ 9時～16時	6人	6.82%
・ 9時～17時	6人	6.82%
・ 10時～14時	2人	2.27%
・ 10時～15時	3人	3.41%
・ 10時～16時	14人	15.91%
・ 10時～17時	5人	5.68%
・ 11時～14時	1人	1.14%
・ 11時～16時	4人	4.55%
・ 11時～17時	7人	7.95%
・ 12時～14時	2人	2.27%
・ 12時～14時	1人	1.14%
・ 12時～17時	5人	5.68%
・ 13時～17時	11人	12.50%
・ 14時～17時	3人	3.41%

(合計 88) 100.00%

Q5.1ヶ月に「一時保育」を何回くらい利用されますか。

① 月1～2回	35人	39.77%
② 月3～5回	28人	31.82%
③ 月6～10回	8人	9.09%
④ 11回以上	3人	3.41%
⑤ その他(初めて利用)	2人	2.27%
無回答	12人	13.64%
(合計)	88)	100.00%

Q6.ご自宅から一時保育施設まで通うのに時間はどれくらいかかりますか。

① 10分以内	48人	54.55%
② 11分～20分	33人	37.50%
③ 21分～30分	5人	5.68%
④ 30分～40分	2人	2.27%
⑤ 40分以上	0人	0.00%
(合計)	88)	100.00%

Q7.保育内容や職員の対応について満足度をうかがいます。5段階でお答えください。

① 満足	74人	84.09%
② やや満足	11人	12.50%
③ 普通	3人	3.41%
④ やや不満	0人	0.00%
⑤ 不満	0人	0.00%
(合計)	88)	100.00%

Q8.満足しているところはどんなところですか。(複数回答可)

① 職員を十分配置している	40人	45.45%
② 年齢や発達段階に応じた保育をしている	23人	26.14%
③ 相談しやすい雰囲気がある	63人	71.59%
④ 子どもの様子をよく知らせてくれる	64人	72.73%
⑤ 外遊びを多く取り入れている	19人	21.59%
⑥ その他	7人	7.95%
(合計)	216)	

- ・暖かく接してくれる。
- ・子どもと仲良し。
- ・やさしい。
- ・普段からセンターを利用しており、慣れているため。
- ・子どもがとても満足している。
- ・臨機応変に対応してくれるので、安心して任せられる。
- ・個性に合わせた接し方をしていただける。

Q9.不便と感じたり不満なところはどんなところですか。

① 職員数	2人	2.27%
② 保育内容	1人	1.14%
③ 雰囲気	0人	0.00%
④ 保護者への対応	2人	2.27%
⑤ 特になし	61人	69.32%
⑥ その他	16人	18.18%
無回答	6人	6.82%
(合計)	88)	

(その他の意見) ※複数の回答があったため集計と一致しません。

- ・定員がいっぱいで予約できない。 4人
- ・場所が不便である。 3人
- ・持ち物の間違いが何度かあった。 2人
- ・15分または、30分単位で利用できると良い。 2人
- ・土曜日や日曜日の利用が可能になると良い。 2人
- ・園庭では遊べない、外遊びをふやしてほしい。 2人
- ・子どもの様子を教えてほしい。 2人

- ・17時に終了してしまう。
- ・対象が6歳まで。
- ・定員を増やしてほしい。
- ・もう少し予約がとりやすいと良い。
- ・ホームページで利用状況を更新してほしい。
- ・時々預ける時やお迎えの時職員が忙しそう。
- ・職員1人に子ども3人では大変ではないか。
- ・給食があると良い。
- ・キャンセル待ちの間に何度も確認し当日予約時間寸前で空くので、急いで用意が必要。

Q10.施設や設備、保育環境についての満足度をうかがいます。5段階でお答えください。

① 満足	53 人	60.23%
② やや満足	26 人	29.55%
③ 普通	9 人	10.23%
④ やや不満	0 人	0.00%
⑤ 不満	0 人	0.00%
(合計)	88 )	100.00%

Q11.安全対策について満足度をうかがいます。5段階でお答えください。

① 満足	58 人	65.91%
② やや満足	14 人	15.91%
③ 普通	11 人	12.50%
④ やや不満	1 人	1.14%
⑤ 不満	0 人	0.00%
無回答	4 人	4.55%
(合計)	88 )	100.00%

Q12.利用料についてうかがいます。5段階でお答えください。

① 安い	24 人	27.27%
② 適当	55 人	62.50%
③ やや高い	2 人	2.27%
④ 高い	0 人	0.00%
⑤ その他	2 人	2.27%
無回答	5 人	5.68%
(合計)	88 )	100.00%

Q13.その他何かご意見がありましたらご記入ください。

- ・信頼(安心)して預けられる。 5人
- ・いつも助かっている。 4人
- ・感謝している。 3人
- ・土日でも利用できるありがたい。 3人
- ・職員の質が高く満足している。 2人
- ・チケット制や割安チケットがある良い。 2人
- ・料金はファミリーサポートと同様でいい。
- ・長時間や1日の時間設定があると良い。
- ・午後7時まで利用できるが良い。
- ・給食があると良い。
- ・偏食があるので食事教室(メニュー指導)があると良い。
- ・場所が駅に近いと良い。
- ・空きがあれば当日でも受け付けてもらえるとありがたい。
- ・友達と遊ぶ楽しさがわかる。
- ・緊急に預かってもらえて助かった。
- ・子どもの様子を良く知らせてくれた。
- ・このまま継続してほしい。
- ・トイレトレーニング中3時間で仕上げをしてもらいオムツがはずれた。

(4) 発達支援児童デイサービス事業

15人回答(回収率53.57%)

【お子さんについて】

Q1.利用するお子さんの年齢は何歳ですか。

年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
人数	0人	4人	4人	4人	1人	2人	15人
	0.00%	26.67%	26.67%	26.67%	6.66%	13.33%	100.00%

Q2.何歳から通所していますか。

年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人数	2人	10人	1人	1人	1人	15人
	13.33%	66.67%	6.67%	6.67%	6.67%	100.00%

Q3.ご兄弟はいますか。

①いる	5人	33.33%
②いない	10人	66.67%
(合計)	15)	100.00%

【通所するまでについて】

Q4.通所の情報はどこで得ましたか。

①子育て支援課窓口	2人	13.33%
②保健所	4人	26.67%
③医療機関	5人	33.33%
④ホームページ	1人	6.67%
⑤友人	1人	6.67%
⑥子育て支援センター利用	2人	13.33%
⑦その他	0人	0.00%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・保健所で知るまで全く知らなかった。情報を発信してほしい。

Q5.面接時に必要な情報が提供されましたか。

①はい	10人	66.67%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	2人	13.33%
④わからない	2人	13.33%
無回答	1人	6.67%
(合計)	15)	100.00%

Q6.通所するにあたって親子通所及び毎日通所のねらい、心がけ、準備などについて理解できましたか。

①はい	13人	86.67%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	2人	13.33%
④わからない	0人	0.00%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・通所のショックが大きくて、心がけや準備が自分の中でできていなかった。  
・親子のスキンシップの大切さや、自立心を養う等理解できた。

**Q7.子育ての悩み等相談できる人が身近にいますか。**

①はい	11人	73.33%
②いいえ	2人	13.33%
③どちらともいえない	2人	13.33%
④わからない	0人	0.00%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・知人が少ないので、病院や施設の職員が多い。

**Q8.子育ての協力者はいますか。(複数回答可)**

①夫、妻	13人	86.67%
②実家の両親	11人	73.33%
③友人	2人	13.33%
④近隣者	0人	0.00%
⑤その他	0人	0.00%
(合計)	26)	

**Q9.通所以外の施設及びサービスを利用していますか。**

①ショートステイ	0人	0.00%
②訪問看護	1人	50.00%
③ヘルパー	0人	0.00%
④ファミリーサポート	1人	50.00%
⑤その他	0人	0.00%
(合計)	2)	100.00%

**【施設について】****Q10.園内は清潔である。**

①はい	12人	80.00%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	3人	20.00%
④わからない	0人	0.00%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・玩具の消毒やお漏らし時の床消毒等対応している。

**Q11.遊具、玩具の数、内容について満足していますか。**

①はい	12人	80.00%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	3人	20.00%
④わからない	0人	0.00%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・大型遊具は充実しているが、小型の玩具はもう少し知育に関するものを増やしてほしい。

・絵本の充実を望みたい。

・数に満足している。数が少ないことで、譲り合いや思いやりができると思う。

**Q12.子どもが落ち着いてすごせる雰囲気がありますか**

①はい	12人	80.00%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	2人	13.33%
④わからない	1人	6.67%
(合計)	15)	100.00%

**Q13.外部からの侵入に対し、対策がとられていると思いますか。**

①はい	7人	46.67%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	5人	33.33%
④わからない	1人	6.67%
無回答	2人	13.33%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・公共施設としてできる限りの対策はとれているかもしれないが、一般幼稚園が電子ロック等を導入しはじめている点を考えると、まったく十分とはいえないと思う。

・センターの性質上人の出入りは防ぐわけにはいかないが、各部屋の少し高い位置に防犯ブザーがあれば良いと思った。

・警察、職員、父母との啓蒙活動やビデオカメラの設置等。

【毎日の療育について】

Q14. 支援計画に基づいた支援が行われていると思いますか。

①はい	15人	100.00%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	0人	0.00%
④わからない	0人	0.00%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・面談後しばらくすると、支援計画や目標を忘れてしまうので、時々声をかけて思い出させてほしい。

Q15. 相談しやすい雰囲気がありますか。

①はい	14人	93.33%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	1人	6.67%
④わからない	0人	0.00%
(合計)	15)	100.00%

・別室で面と向かうより、プレイルーム等子どもをみながらの方が話しやすい。  
・センター全体が子どもと親のことを考えていてくれる。

Q16. 担当職員は子どもを理解して働きかけをしていると思いますか。

①はい	14人	93.33%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	1人	6.67%
④わからない	0人	0.00%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・職員はかまってもらおうとする子どもの相手をすることが多いので、親子できている子どもはなかなか職員に関心が向かない。同じ様に接してほしい。

Q17. 専門相談員の(作業療法士OT・言語聴覚士ST・理学療法士PT)個別指導は満足していますか。

①はい	11人	73.33%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	4人	26.67%
④わからない	0人	0.00%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・回数増をのぞみたい。  
・子どもの状況を聞くことが多く、より伸びる具体的な指導が少ない。  
・専門的なアドバイスは必要である。親は自分の子どもの発達状況を知りたい。

Q18. 通所することにより、問題が解決されましたか。

①はい	7人	46.67%
②いいえ	1人	6.67%
③どちらともいえない	3人	20.00%
④わからない	3人	20.00%
無回答	1人	6.67%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・親も子どもも自信につながる。単独で通所できるようになった。

Q19. 健康チェック・健康管理及び栄養面の相談が行われていると思いますか。

①はい	12人	80.00%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	1人	6.67%
④わからない	1人	6.67%
無回答	1人	6.67%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・親の責任だが指摘してもらおうと安心できる。  
・一人一人に声をかけ状況認識している。

Q20.面談の回数・内容について満足していますか。

①はい	10人	66.67%
②いいえ	1人	6.67%
③どちらともいえない	2人	13.33%
④わからない	2人	13.33%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・内容的には満足している。年3回ほどできると良い。

- ・子どもをみながら、午後の自由な時間にできないか。
- ・突然当日に言われることが多かった。事前に面談日を知らせてほしい。面談で伝えたいことを整理して臨みたい。
- ・気になることがあればその場で相談するようにしている。

Q21.保護者会の回数、内容について満足していますか。

①はい	11人	73.33%
②いいえ	2人	13.33%
③どちらともいえない	1人	6.67%
④わからない	1人	6.67%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・人数が多いと発言する時間がとれない。グループを3つに分け、フリーで討論する時間がもっとあればよかったと思う。

- ・曜日の固定は参加しにくい。
- ・出席率がよく子どもの関心が高い。

Q22.学習会の回数、内容について満足していますか。

①はい	11人	73.33%
②いいえ	0人	0.00%
③どちらともいえない	2人	13.33%
④わからない	2人	13.33%
(合計)	15)	100.00%

(意見、感想)・親子にとって身近な学習内容であった。

Q23.その他センターに対するご意見・ご希望等がございましたらご記入ください。

・マットや布製の玩具の手入れをどうやっているか気になった。

・こんなに楽をさせてもらって戸惑うほどである。二人の子育て期より、センターに通うことによりずいぶん気持ちが楽になった。保護者会などの話し合い等で感じることは、通所している母親は情報をもっていないと思う。世界が狭くなってしまいうような気がする。個人的には、子連でいろんなどところに行くようにしている。

平成18年度  
豊島区子どもプランの実施状況

平成20（2008）年1月

豊島区子ども家庭部子ども課  
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1  
電話（03）3981-1111（代表）